

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から38項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、16番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

新しい議場になりまして、1番目の一般質問ということで非常に緊張をしております。

なんかこう見渡すと、ちょっと狭いかなというような感じがするような気がしますけれども、

まあ議員の皆さん方はそれなりにしっかり頑張っておられますので、狭いとか広いとかいう

前に武雄市を何とかしようということで、今から一般質問をさせていただきます。

まず最初にですね、新年度に向けての市長の方向性についてということで、まず福祉行政等々から入りたいと思いますけれども、福祉行政の中で地域包括ケアというのが去年から始まっております。

一体その地域包括ケアとは何ぞやということで、まず答弁をいただいて、その後に進めたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

地域包括ケアの全体像についてちょっと説明したいと思っております。

団塊の世代が75歳以上の高齢者を迎える2025年には3人に1人が高齢者と見込まれております。

同時に介護事業がそれだけふえるということになっております。

それに対して支援する側の人手不足も懸念されております。

そのためにですね、高齢者が住み慣れたまちで自分らしく生きる、また安心して暮らすことができるよう、医療、介護、生活支援、介護予防、住まい、この5つのサービスをですね、一体的に提供する体制とですね、地域の特色を生かした主体的につくり上げていくことが地域包括ケアということで、地域で支え合うというのが大きな目標となっております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／では地域で地域でと言われますけれども、その地域で今後どのような方向に向かっていこうと思われるのか、その点についてちょっとお尋ねをしたいと思いますけど。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／地域でということですけど、それぞれのまちにはそれぞれの特性があって、まち中の武雄市であったり、周辺部のまちであったり、それぞれのまちにそれぞれの方向性だったりしてですね、そこに応じたまちづくりをしていただきたいということで、その中には民生委員さんとか、\*\*\*とかそういうところが中心になって地域包括ケアシステムをつくり上げたり、そういうのが必要になってくるかなというふうに思ってます。

ただ、これにつきましてはですね、高齢者を初め、もうすべての方が安心して暮らせるということ大きな目標としてますので、それぞれのまちに応じたですね、やり方があるのかなというふうに思っております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まあ、それぞれのまちにそれぞれの特色のある地域包括ケアをと言われますけれども、佐賀新聞の販売店をされている方で、毎日新聞ですか、2週に一遍ですか、各町ごとの行事予定表が配られるわけですね。

その行事予定表を見ると、ほぼ3分の2が高齢者の方の行事なんです。

その中に書いてあることがゲートボールであったり、グラウンドゴルフであったり、あるいは何と言いますか、何か年金友の会とか、いろんな行事があるわけですけど、それは書いてないんですね。

じゃあそれを入れたときに、まあ老人クラブの事業も書いてない。

それを入れたときに、その地域包括ケアという中での老人の皆さん方が、高齢者の皆さん方が、じゃあどれだけ出れば、1年365日しかないので、毎日毎日出るわけにもいかんだろうとは、私は思うんですね。

それを、そのより以上を求めて外に出すというとは、いかなもんかなと思うところもあるわけですね。

今現在既に、もう地域包括ケアをうたわなくてもできている地域が私はあると思うんです。この点について市長いかが思いですか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まさに私も同じように感じておりまして、例えば私の近所のおじちゃんは朝から畑仕事をして、その後グラウンドゴルフ、もしくはパークゴルフに行っていて、そしてお昼は地域の寄り合いがあって、ちょっと昼寝してまた畑仕事をする。

非常にさまざま見ていると忙しいなというふうに思っております。

地域包括ケアというところもですね、じゃあ新しいことをどんどんやろうと、そういう視点ではなくて、今あるやっているもの、もうそれもですね、ある意味言えばそういった広い意味での地域包括ケアだというふうに私は感じております。

そういう意味で、とにかく今やっているもの、あるいは今ある、そういった地域の資源、そういった取り組み、それをですね、やっぱりうまく生かしていくというところが地域包括ケアにおいて大事な発想じゃないかなと考えております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／元気なお年寄りをつくるという話なんですけれども、じゃあその家において、外に出ないで畑仕事をされている方、これ元気じゃないかというところじゃないんですね。皆さん方と一緒に、遊びたい、何かをしたいじゃなくて、私は私なりに自分で自分の楽しみを探してますよ、見つけてますよという方だっただけでたくさんおられるわけです。

その人たちをあえて引っ張ってくるというのも、またおかしいんじゃないか。

そして自分の中で、自分の家で元気に暮らしておられる方、たくさんおられる。

そういうことを踏まえた上でですね、地域包括ケアというのはしなければいけないんじゃないかと思うわけですね。

それはなぜかと言えば、その人、その人にあった生活をしてもらう。

そして元気に長生きをしてもらう。

それが私は基本だと。

押しつけじゃなくて、その人の体にあった、その人の心にあった地域包括ケアを目指してやっていただきたいなと思っております。

次に、地域包括ケアやなくて、今度はコミュニティースクールのこの役割。

あるいは、あり方はどういうものなんですかということを、まずお尋ねをして前に進みたいと思います。

議長／浅井副市長

浅井副市長／おはようございます。

先ほど市長の\*\*\*話がありましたけれども、少子高齢化という話の中で、まあ地域のつながり、まさに支え合い、この部分が希薄化していると。

それで地域の教育力が低下しているというふうに言われております。

また、それにあわせて、それと並行してなんですけども、核家族化、または孤立化、これは家庭の教育力も低下していると。

これによって学校で抱えている課題というのが複雑、困難化していて、学校だけでは解決できない。

一方で、地域としてもいかに地域と、今先ほど話のあった高齢者の活動が出ている。

じゃあ、その次の世代の活動はどうなっているんだろうかと。

そのこの部分で、いかに地域の次世代を育てていくかと。

これは子どもも含めてですけれども、子どもは課題となっています。

こういう中で学校のほうがまずどういうふうに地域とともに、どういうふうな学校を目指していくかと。

この部分で地域と目標を共有していかなきゃいけないということがあります。

一方で、まあ地域は学校を核にしてどういうふうに次世代を育てていくかと、地域の人材を育てていくかと。

この2つを相互に進めていく必要があると。

こんな中でコミュニティースクールという話がありましたけども、ここは保護者の代表だけではなくて、まあ区長さんなど地域の主要なメンバーが学校面に参画してもらおうと。

これによって、先ほどの地域包括ケアとかなり目的が重なってきますけれども、地域の実情を踏まえて特色のある学校づくりを目指していくと。

これによって、どういうふうな地域を目指すために学校として運営を図っていくのかというところの仕組みがこのコミュニティースクールという仕組みになっております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、各学校で行われておりますけども、いろんな形があると思うんですよね。

じゃあ、地域の学校とはどの範囲を捉えた上で言われるのか。

とりあえず今、花まるをやっていますけれども、その花まとコミュニティースクールとの関係、それをどう考えておられるのか、その点についてお尋ねします。

議長／浅井副市長

浅井副市長／お答えいたします。

地域の範囲ということですが、学校の範囲としては小学校であれば小学校区、中学校であれば中学校区、先ほどの地域包括ケアと重なって話をすれば、地域包括ケアは大体 30 分以内に必要なサービスが提供できる範囲ということで、具体的には大体中学校区をイメージされてつくられていると、議論されていると。

学校の規模によってちょっと違いますけれどもそういうイメージになります。

一方でこの花まるの話がありました。

また、今でも既に昔遊びを学校で教えていただいたりとか、花壇とか農作物とかこの部分を地域の方を先生として教えていただいておりますけれども、ここが地域とともにどういうふうな子育てをしていくかというところになっていて、コミュニティースクールともう一つのところで地域学校共同本部という仕組み、こちらは先ほど地域においてどういうふうに次世代を育てていくかと。

なので、花まるとか昔遊びを通してまさに地域の人たちに子どもたちが教えてもらうと。

ここで地域のつながりをつくっていくというところが必要な仕組みという形で、ここがコミュニティースクールと相互補完的な位置づけにあるというふうに認識しております。

議長／16 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほど来、副市長の話を聞いていますと、地域包括ケアとコミュニティースクールというのはまさに一体じゃないかと。

私はずっと言ってきたんですけれども福祉とは生まれてから死ぬまでが福祉である。

それは恐らく間違いないだろう。

そういう中でですね、私はもう何年も前から横のつながりはどうなってるのと。

例えば地域包括ケアとコミュニティースクールというのはまさに一体であるというのであれば横の話をしてしかるべきだと思うんです。

例えば福祉部と教育委員会がどういうふうにして今後どのような形をとったら地域包括ケアとコミュニティースクールがうまくいくか、そういうふうな話を私は何年、3年か4年ぐらい前からずっと言っているんですけれども、どの程度までされたのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

どなたでもいいです。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／ただいま教育部との連携という話だったと思うんですけど、まず地域包括ケアシステムが現在我々、子ども健康課が取り組んでおります。

ここの中で高齢者を中心としたまず組織づくり、フレームをしっかりと組み立てて、木でいえば幹を大きくしっかり育てまして、それからそれぞれ高齢者、小学校であったり、子どもたちであったり、そういう形をですね、木全体でつくり上げたいということで考えております。これからですね、先ほど議員がおっしゃられたようにですね、関係部局とですね、\*\*\*連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／しっかり幹をつくってって、幹をつくるのに3年も4年もかかるわけですか。ってことはですね、行政の方が、皆さん方がですね、言われることに、努力しますとか考慮します、考えます、こういうふうなことすべてがですね、考える、考慮する、けれどもやらないっていうのがですね、その行政の言葉だそうです。

そういうことで、その言われたことをすぐにやれと言っているのではないんです。

これはつながりがあるからこそやってくださいよと私は言っているんです。

さっきからぶつぶつ言うとは何ですか。

そういうことで、行政の方もやっぱり今、何をやるべきかということを考えてほしい。

そうでないと、上と下が違えば、じゃあ真ん中にある人はどうなるのっていうことになるわけ。

そういうことを踏まえた上で、今後教育委員会あるいは福祉部等々でその協力をしあって、本当地域をつくっていく、そういう考えをもってやっていただきたい。

では次の保育士さんの件でございますけれども、武雄市における保育士の配置の現状はどうなっているのかをまずお尋ねします。

議長／松尾子ども教育部長

松尾子ども教育部長／おはようございます。

まず保育士の配置の現状についてということでございますけれども、現在、保育園や認定こども園におきましては園児数に応じた保育士の配置基準があります。

0歳児では3人の園児につき保育士が1人、1、2歳児では6人の園児につき保育士が1人、3歳児では20人の園児につき保育士が1人、4歳児以上では30人の園児につき保育士が1人ということになっております。

近年、共働き世帯の増加により保育のニーズが高まっており、特に1人当たり多くの保育士を必要とする0歳、1歳、2歳の園児の入所希望が増加をしております。

加えまして一時預かりや延長保育など、保育のニーズの多様化により保育士の負担が年々ふえており、その人材の確保が非常に厳しい状況ということになっております。

市内の保育施設において配置基準を下回っている施設は現在ございませんけれども、ハローワークに十数件の求人が出されているというのが現状となっております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／他の議員さんもこの件についてはまた後で質問をされるということでございますので簡単にいきたいと思いますけれども、保育士さんってなかなか休みがとれないんですよね。

というのはその、例えば旅行に行きたいからその、例えば平日を2日間休みをとりたい、3日間休みをとりたいといったときになかなか取れない。

代替えがないからですね。

それと、もう一つは、例えば、私に言わせれば保育士さんあるいは介護士さん、この人たちの免許を持った人はたくさんおるわけですね。

たくさんおられるけれども、じゃあいっぺん辞めて次にどこかに行こうかっていうときに、なかなか行けない、というよりも行かない。

それはなぜかという、先ほど言った、その休みがとれないあるいはこれ保育士さんにしても介護士さんにしても腰に負担がかかる。

私がこう見る限り、保育士さんというのはほぼほぼコルセットを巻いて仕事をされています。その厳しい現状を踏まえたときにじゃあその給与面でどうなっているのかというところが恐らく課題になってくるだろうと。

例えばこの間の唐津の新聞に載っていましたがけれども保育士さんが入っていただければ20万の支度金をやる。

その20万の支度金っていうのはエプロン等々あるいは専門書等々を買うときのその準備金として20万円やりますよ。

その20万円やる、まあ基準としては1年を目途に、1年間は勤めてもらうことを目途にやりますけれども、じゃあ仮にこれが20万円やったら、何と言いますか、3カ月で辞めました。3ヶ月で辞めたときにじゃあ返してくださいよ、これは言えないわけですね。

なぜか。

労働基準法に違反すると書いてある。

じゃあ2カ月で辞めたら労働基準法に違反\*\*\*っていうことで辞められたら、20万円やっ

たのはどうなるのか。

武雄市もその唐津の例が出たときにそのお話をさせていただいたんですけど、でも武雄市も何かを考えなければいけない。

じゃあ何を考えるんですかといったときに、市長、この件について、市長としてはどうお考えなのかをお尋ねしていいですか。

議長／小松市長

小松市長／私の娘もこの3月まで保育園に行っていましたので、保育士さんは本当に大変だということでは目の前で見ていました。

先ほど山口議員おっしゃったように、まず、いかにして保育士さんになってもらうか。

その入り口の部分をどうするか、ただし、入り口の部分だけではすぐじゃあ3カ月たって辞めるんじゃないかというところがあります。

だから入り口の部分だけではなくて、やはりセットで就職した後いかに離職を防ぐのか、ここはやはりその職場環境をよりよくしていくような取り組みをどう支援していくかというところが私は大事じゃないかなと個人的には思っておりますけれども、そういった両面からこの保育士の皆さんの確保、そして安心して働ける環境づくり、そこを支援していきたいと考えておまして、ここについては今議会でも1つ提案をしておりますけれども、それにとどまらず、しっかりと現場の皆さんと話をし、そして、今後なるべく早くここについては方策を出していきたいと考えております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしてもその保育士不足あるいは高齢者の施設のその不足等々がありますけれども、いずれにしてもその行政がキャッチするべきものと、これは各その保育士、保育園の運営をされている保育園の皆さん方が、その考えられなければいけないこと等々がございまして、その賃金面でも国のほうとしても何とかその保育士さんを確保するために優遇をしたいということが出ておりますので、そういうことを踏まえた上で行政としても今後努力をしていただきたいとお願いしていいですか。

それでは次の施設整備についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、体育施設なり旧庁舎の施設なりの今後についてはほかの議員さんたちも質問をされているようですので、この辺は割愛させていただきまして、私は文化会館のその現状と、文化会館の今後のあるべき姿をまず質問をしたいと思っております。

この辺よろしいですか。



議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

文化会館の現状でございますが、現在文化会館の運営は、過去5年間の平均でいきますと、運営費で約年間1億3500万ほど運営費のほうでかかっております。

そのうち、経常的にかかる部分が1億2,000万ほどかかっている現状でございます。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今の部分についてはその、文化会館の全体枠の話だと思うんですね。

で、文化会館の今後を占うときに、まず1番目にその大ホールがどうなるのかというのが皆さん方の関心事だと思うんです。

じゃあ今後、この大ホールを運営していく、修理をしていく、あるいは解体する、いろんな方向性があると思うんですね。

その点について、市長どうお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／そこについては現在、アセットマネジメントの個別計画もありますので、その中で今後を見据えてどのような形が望ましいのかしっかりと検討してまいりたいと考えております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしてもあそこの空調設備、文化会館全体の空調設備、全体の空調設備が、何と言いますか一体になっているものですから、もうおそらく、大ホールも小ホールについても機種が悪いと思うんですね

もう四十数年たっておりますので。

そういう中で、文化会館をとるのか空調設備の\*\*\*をとるのか、あるいは解体するのか、その辺を踏まえた上でご答弁願えますか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／先ほどありましたように、文化会館の経費につきまして非常にかかっている部分がございますが、トノ（？）方向性につきましては、やはり現在の利用者数、あるいはそれに対する費用とあわせまして費用対効果を含めまして今後検討していきたいというふうに思っております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／私はほんなら先ほど言うたですよ、費用対効果をあわせて今後検討していきます、何もしませんよというのが検討という、行政言葉、先ほど言われたですかね、ちゃんと聞きよってくださいね。

なぜ言うかって、費用対効果っていうのは利用者と金の関係だと思うんですよ。

大ホールの利用者のその状況を見ているときに、大ホールの方は例えば1カ月なら1カ月続けて借りますよっていうのがあるわけです。

\*\*\*。

一カ月の中で、実際借りているのは1カ月ですけども使用するのは3日か4日、そういうふうな状況がたくさんあるわけ。

例えば高校、例えば武雄高校が仮にお借りになった時には1カ月借りますよと。

ただし、1カ月借りるけども本当に使うのは1週間のうちの1回か2回。

演奏会がありますから例えば、1カ月借りますと。

でも使用するはそのあいなかの何時間かですよと、そういうふうな状況なの。

そういうふうなことをわかった上で答弁をしていただかないと、その費用対効果を考えて、大ホールで費用対効果を考えたときに使えるはずがないじゃないですか。

もういっぺん答弁お願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／文化会館、大ホール含めましてこれまでもいろんな検討をしてきたところであります。

今お話にありましたように利用頻度というのは、大ホールでありますのでそう多くないというのがあります。

ただ練習日等も含めて、かなり使っていると。

それからこれまで非常に大きな会、催しがあっていたわけですが、それについても随分減ってきている状況もございます。

空調の話ありましたけれども、実際には使わない予備の空調も実際必要なわけでありまして、

そういう面で非常に多額の経費がかかっているというのは承知しているところであります。そういうことを含めまして、ホールの規模、それからいろんなことを、ほかいろんなところを今実際に考えているというところでございます。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、その見直しの時期がきているということなんですね。

どっちにしても。

空調にしてもその他施設の設備にしても。

今のニーズには必ずしも合っていないんじゃないかと思っています。

そういう中でその検討していただいて、検討は\*\*\*、あとは知りませんよということじゃなくて、何とかその、さっきの話じゃないですけど、費用対効果を考えてやりますということ、そうですので、しっかり考えてやっていただきたいと思います。

では次に行きます。

市長の政治姿勢についてということで出しておりますけれども、市長の今1期目の3年半を振り返って、例えば競輪場、あるいはこども図書館、庁舎、そしてこの間あった竿燈まつりですね、武雄市で出したときに、通常は主催者発表っていうのは、大体6割から7割ぐらいが、主催者が発表する数字なんです。

それで竿燈まつりが8万人というその主催者発表。

そして次の日の新聞に、これは新聞社、佐賀新聞でしたけれども、佐賀新聞さんすみません、有明抄に書いてありました。

あれは8万人ではきかないだろう。

それくらいに、私も議員になってからも何十年か経っていますけれども、あれだけの人が集まったの、見たことないんですね。

それくらいに武雄市が賑わった。

これは3年半の市長の成果だと思うんです。

そこで、市長として自分が掲げた3年半の今までの実績を踏まえて、どう今お思いなのかをお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／去る3年5カ月前に、多くの皆様のご指示をいただきまして市長に就任をさせていただきました。

それ以来、前進と対話ということで、この武雄を前に進めると。

そして議員の皆さんとともに、そして市民の皆さんとともに、そして職員とも議論を重ねて、さまざまな政策に取り組んできたところでもあります。

本当にたくさんの政策に取り組んできましたので、列挙すると本当に時間がかかるんですけども、やはり政治は結果だと思しますので、いくつかお話をしたいと思います。

子育て、教育については、とにかく子供たちが、この武雄であれば、もうどんな環境であってもしっかりと育て、そして学べるような環境づくりをしようということで取り組んできました。

あわせてこの町で子供を産みたい、育てたい、そのような環境づくりに取り組んできました。その中でもやはり象徴は、こども図書館じゃないかと思っています。

ちょうど平成 25 年に図書館がリニューアルされまして、そして初年度は 92 万人と、まさに 100 万人に近づくような来館者数がありました。

そしてその後、平成 28 年度であれば 69 万人ということで、来館者数、一定程度落ち着いてきたんですけども、昨年 10 月のこども図書館のオープン、そして 3 カ月で 10 万人の方にお越しいただきました。

平成 29 年度の図書館全体の来館者数は、91 万人ということで V 字回復をしたわけでありませう。

平成 30 年度は恐らく 100 万人を超す勢いなんじゃないかというふうに思っています。

ほかにも、やはり大事なものは仕事、雇用であります。

雇用についても、大同メタルさん始め企業誘致をして、そして有効求人倍率は 1 を超え、調べますと、市民の平均所得はこの 2 年で 8.2% 増えたと。

観光客についても、かなり増えてきました。

特に外国人観光客は 4 年で 6 倍に増えたということでもあります。

ほかにもインフラも大事だと思っています。

まさに当時の北方の松本町長、黒岩議長始め、皆さんが本当に悲願であった国道 34 号バイパスの延伸、これも実現することができました。

高齢者福祉は、特にこしは力を入れています。

高齢者の元気はまちの元気だということで、3 億円のパッケージを組んで、今取り組んでいるところでもあります。

そういったこの 3 年 5 カ月の取り組みですけども、やはりその集大成は秋田の竿燈まつりじゃないかと、私も感じております。

2 年間の誘致活動を経て、25 年ぶりの開催、8 万人の方にお越しいただきました。

武雄にこがん人が来たことはなかもんね、そういった声をたくさんいただきました。

まさにこの秋田の竿燈まつりが、この武雄の賑わい、そして活気、元気。

今の武雄の姿を象徴してるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中では、特に竿燈まつりは市民の皆さん、そして職員の皆さんに、本当に裏方として頑張っていたいただきました。

竿燈が全く見えないところで、駐車場ですっと黙々と整理をしている職員も多数いて、そういった裏方の職員の皆さんに本当に感謝をしています。

この3年5カ月、議会の皆様、そして市民の皆さん、そして職員の皆さん、皆さんの力でここまで武雄が活気あるねと、そういうふうなまちにつながったというのは私から本当に感謝を申し上げます。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／我々から見ても、よそもん、よそもんって言われながらも、とにかく市長が全身全霊をかけて武雄市のために頑張っていた、この姿だけは認めてあげたい。

そして、成果も上がったんだろうと私は思っています。

そういう中で今後、例えば九州新幹線西九州ルートであったり、新工業団地の造成であったり、六角川の洪水調整池等々の課題もたくさん残っております。

そのたくさん残っている課題を市長は今後どのように考えておられるのか、その辺についてお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／やはりこの3年5カ月取り組んできて、何より大事なのはやっぱり人だというふうに感じております。

まちをつくっていくのも、やっぱり人だというふうに思っております。

私、従来から申し上げていますが、幾つになっても住み慣れた場所で安心して暮らせるまち。

これが私はこれからますます求められるというふうに思っています。

安心して子どもを生め、そして安心して育てられる、そして安心して長生きできるまち。

ほかに言えば、この武雄であればどんな境遇であってもチャンスがあって、出番があって居場所がある、そういったまち、いわば福祉のまちだというふうに思っています。

先ほど山口議員がおっしゃった、まさにゆりかごから墓場までというところが私も福祉だと思っております。

ちょうど2年前に神村学園高等部の武雄校舎が山内で開校いたしました。

不登校であったり引きこもりであったり、ちょっとレールを外れたかもしれないけれども、それでもまたもう一回頑張ろうという子どもたちがちょうど2年前41人集まって、もう卒業

生もたくさん出ています。

そして今は70人以上の子どもがそこで通っています。

何とかこのチャンスを生かしたいと、そういうふうな子どもたちが今頑張って学校に行っています。

先日、秋田竿燈まつりでこんな話を聞きました。

ある市内のおばあちゃんなんですけれども、どうしても家に引きこもりがちだったと。

でも25年ぶり、これは見に行きたいということで、家族に、竿燈まつり当日連れて行ってもらったそうです。

そして何時間も前から沿道で、一番前の列で竿燈が来るのを待っていたと聞きました。

そのおばあちゃん、すごく元気になって、次は秋田に行きたかって。

まちの元気がおばあちゃんの元気につながって、恐らくそのおばあちゃんの元気がまた、まちの元気、周囲の元気につながっていくんだと思います。

やっぱり、高齢者の元気はまちの元気につながるんだなというふうに思いました。

そういったゆりかごから墓場まで、私はやっぱり福祉、これはやっぱり重点だというふうに思っています。

それは今後もやっていかなければならないというふうに思っています。

ちょっと長くなるんですけど、もう一つお話をしたいんですけども、平成34年、4年後に、先ほど山口議員おっしゃったように九州新幹線西九州ルートが開業します。

これは武雄にとって物すごい大きなチャンスです。

この武雄というところは過去を振り返ると交通のたびに発展してきたまちだというふうに言われています。

江戸時代に塩田から塚崎に\*\*\*変わった、そして明治に鉄道が来た、そして昭和62年に武雄北方インターが開通した。

今度の新幹線開業は、いわば武雄にとって第4次交通変革、4回目の大きなチャンスだと。

やはりここをしっかりと生かしていくというのが大事だと思っています。

交通の要所を生かして、人・物・金を集めて、そして雇用をふやし、定住をふやし、移住をふやし、そして観光客、交流人口をふやして、地域の経済の活性化をしてまちを元気にしていく。

そして、それも福祉につなげていく。

これが本当にこの4年、最大で、ひょっとしたら最後のチャンスかもしれない。

ここにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

先ほどおっしゃった六角川洪水調整池、本当に大事です。

国道の問題もあります。

スポーツの問題もあります。

ここについては議員の皆さんとこれからもしっかりと議論をして、市民の皆さんの意見も聞いて一緒になって進めていきたいというふうに思っています。

そういった、さまざまありますけども、やはり福祉を重点、そしてまちの元気をつくる、そして今ある課題をしっかりと前に進める、これを必ずやっていきたいとそうように考えております。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／6月1日に選挙管理委員会が開かれて、12月16日が市長選の投票であるというのが、6月2日の佐賀新聞に載りましたけれども、ただいま市長がるる申されたとおり、今後の課題、まだ山積しております。

その山積しているその課題を今後やっていきたいということは、出馬表明と、市長が出馬をされるという表明だと受け取っていいわけですか。

いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私はこの年末の市長選への出馬を、ここで表明をいたします。

1期目は土台づくり、そして次はその土台を生かして、そして市民の皆さんの御信任をいただけるのであれば議会の皆さんと手を携えて、そして市民の皆さんとも手を携えて、オール武雄で、福祉のまちづくり、そしてまちの活気づくり、元気づくりに取り組んでまいりたいと、そういう決意であります。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにいたしましても、今の武雄市のこの発展、あるいは周りから見たとときの武雄市の今の状況を見たとき、これを絶やしてはいけないという思いの中で、市長も我々も頑張っていきたいと思えます。

そういう中で今の表明が本当に武雄市にとっていいことだということを考えながら、これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、16番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、11番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

新庁舎と真新しい議場での初質問、初当選をさせていただき初めて登壇したときの緊張感を思い出しながら初心に戻ってしっかりと一般質問をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは時間も限られておりますので、早速一般質問に入らせていただきます。

今回は大項目として最初に武雄市の方向性について、2つ目に防災・減災・予防について、3つ目に平成30年度の高齢者福祉について、最後に提案理由について質問をさせていただきます。

小項目については質問席からさせていただきたいと思っております。

それでは最初にまず5月12日に秋田竿燈まつり I N武雄が盛大に開催をされました。

私も家族でどっこいしょ、どっこいしょとかけ声をあげながら、感動した1人でもあります。

また武雄市の人口の約2倍、8万人の人混みの中で今の武雄市の勢いといいますか、小松市政の勢い、にぎわいづくりへの熱い思いを感じた1人であります。

そこで改めて、今回の秋田竿燈まつり I N武雄の感想と今後のにぎわいづくりへの市長の考え、思いを冒頭お尋ねをさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／秋田竿燈まつり、本当に8万人の皆様に来ていただきました。

来ていただいた皆様にもっと感謝を申し上げます。

来てないけどテレビで見たという方もかなりいらっしゃいました。

本当にありがとうございます。

こういった祭りが盛大にできたのも本当に多くの関係者の皆さんのおかげです。



そして、これまで秋田と武雄のつながりをずっと、長年つくっていただいたロータリークラブの皆さん初め、市民の皆さんの絆があったからこそこの今回の25年ぶりの開催につながったというふうに思っております。

本当にありがとうございます。

今回お祭りを見ていて、観客の皆さんも一体となったお祭りだというのを実感をしました。やはり、祭りはみんなでつくるものだと。

これはまちづくりにも通ずるところはあるかなというふうに感じたところです。

祭りの規模はいろいろありますけれども、市内でも各町各地区で本当に地域の皆さんが忙しい中準備をされて、そしてお祭りをされているということが本当に市内あらゆる箇所で開催をされております。

改めてこの竿燈まつりを振り返りますと、今武雄である地域の皆さんが自分たちで祭りを続け、そして、当日楽しんで、毎年されているというところは、これはやはりそれぞれの地域、そして各町のにぎわい、元気にもつながっているんだらうというふうに考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／にぎわいがまちを元気にすると市長がおっしゃったとおり、今後も引き続いてにぎわいづくりをよろしくお願いを申し上げながら、具体的に質問をさせていただきます。まず最初に武雄市の方向性について、均衡ある発展と財政力ということで質問を上げさせていただきます。

最初に、均衡ある発展についてお尋ねをさせていただきます。

ここ10年、武雄市の顔が整いつつあるといたしますか、新武雄病院の開設、また図書館・歴史資料館のリニューアル、さらにはこども図書館の新設、それから競輪場のリニューアル、中心市街地の見違えるような道路整備が今始まっております。

また大型商業施設の開業、さらには川良、\*\*\*地区ではアパート、一戸建ての住宅が建設ラッシュ、あちこち新築が見受けられます。

また、今回の新庁舎の完成、また平成34年度に、新幹線武雄温泉駅が開業をいたします。

皆さん方も、ほかにもいろいろ思っていらっしゃるところがあるかと思っておりますけれども、先ほど言いました武雄市の顔というものが整いつつあります。

そこで、手足というべき周辺部といたしますか、もうしっかりと機能、発展していかないと、武雄市全体として前には進みません、市長。

ボールもゴールに入れるためには選手同士の連携といたしますか総合力が必要であります。

そこで現在、周辺部の現状を見てみますと、急激な減少、人口の減少、さらには小規模集落の崩壊、空き家の増加、また耕作放棄地の増加、山林の荒廃、さらには最近ため池の崩壊の

おそれが懸念をされております。

また土砂災害の増加、後でまた質問をさせていただきますけれども、周辺部では土砂災害の危険性が増しております。

また、農業の後継者不足、さらには高齢化によつての集落の維持管理が困難な状況になっております。

そういった中のさまざまな課題が市長、周辺部にはまだまだ山積をしております。

そこで市長にお尋ねでありますけれども、周辺部は先ほど私が述べましたけれども、こういった課題を抱え、また課題をどのように市長自身として認識をされておられるのかまず確認をさせていただきます。

御見解をよろしく願ひいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ただいま議員のほうから御指摘ございましたとおり、少子高齢化や過疎化等が進んでおり、後継者不足や耕作放棄地の増加、空き家の増加等さまざまな課題があるということにつきましては十分認識をしております。

市といたしましては課題解決に向けて農業後継者の育成、移住定住施策の推進等に取り組んでいるところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／課題も共通認識っていうことでわかりましたけども、課題解決にはこう、見える形で取り組んで、ぜひお願いしたいということでも思っております。

ちょっと視点を変えて話をさせていただくと、周辺部の、そしたら(?)魅力はないのかどうかという部分ですね。

魅力に関しては、私の家の前ですけども、もう蛍が飛び交うような自然豊か、あるいは子育て環境が最適、あるいは歴史と自然の遺産、魅力が豊富、散策と新たな発見、あるいは開発の余地がまだ十二分にあるというふうな周辺部の魅力も一方ではあるわけで、そういった中で魅力づくり、にぎわいづくり、魅力を形としてつくり上げることも必要ではないかと考えておる一人であります。

ただそこには、行政主導ではうまくできない。

また地域主導でも限界があるということも理解をされているかと思ひます。

そういった中で、行政と一体となって目に見える形づくり、目に見える政策づくりが周辺部にとっては活性化、発展につながるものだと確信をしております。

そういった中で、今週から始まるサッカーの世界カップではありませんけれども、武雄市を一つのグラウンドという形で考えてみたときに、周辺部の活力、発展に対してどのように考え、どのような具体的な政策、あるいはどのような具体的な戦略、戦術を市長は周辺部に対して描いておられるのかどうか、その辺をちょっと具体的な形で御見解をお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市では、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるスター戦略に掲げておりますが、自分たちのまちは自分たちでをキーワードにまちづくりの推進をしているところでございます。

また、市民共助によるまちづくりに対しまして、これまでがんばる地域応援事業補助金等を交付したところでございますが、今回また新しく元気なまちづくり地域交付金などを交付して、魅力のあるまちづくりを支援しているところでございます。

各地で積極的に御活用いただいて地域にあった、地域に必要なものをどんどん活用していただきたい、できる限りのお手伝いをしたいというふうに考えているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然地域周辺部が音頭を取って事を起こしていかないといかんと思っておりますけれども、なかなかそこが限界が、周辺部だけでは限界がある。

ただ行政主導ではなかなかうまく事が進まないというのが現状ではないかと思っております。先ほど冒頭は武雄市の顔ができあがってきたということで、周辺部も小粒でいいですから顔づくりが今後必要じゃないかという形で思っております。

市内の、今回の市内107区ですか、20万のまちづくり交付金が、20万、私も下村区ですけれども、きのう集会があって、20万どう使うかということで、何とか集落が元気になるような使い道がなかろうかということで検討をし始めて有意義な交付金だと判断はしておりますけれども、以前一般質問で、ぜひ見える形への集落点検をまず市長試みたらどうですかと。周辺部の今の現状を再認識して、しっかりと分析をして、それで将来のまちづくりをどうしていこうかと。

どういった事業が周辺部、各地域に必要なのか、まず議論が大事じゃないかという部分も以前一般質問で提案をさせていただいたことがあります。

そういった形で先ほど言いました、20万、自由に使ってくださいよ。

元気になる交付金ですから皆さん、みんなが皆さんが地域で考えてと取り組む必要(?)でし

ようけれども、もっとこう掘り下げて、先ほど言いました集落点検、いま一度そういった形で取り組む必要が、私は今あるんじゃないかということで思っておりますけれども、市長の御見解を最後にお尋ねをさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／このサッカーを見ますと、私も以前答弁でも申し上げたんですけれども、やはりまちづくりは、武雄は9つのまずまちがあって、それぞれ特色があります。

今はちょうど6月ではあるんですが、あじさいのようなあじさい型のまちというのがこの武雄市はまちづくりで、私はふさわしいんじゃないかというふうに思っております。

各町の特色を今後どう生かしていくか。

その各町にある各区ですよね、今本当にそれぞれの区で、さまざまな地域資源を生かした取り組みというのをさせていただいています。

そこに市の交付金を活用いただいているということもありますけれども、確かにおっしゃるとおりそこに加えて官民の協働という視点は今後大事であるというふうに感じております。集落点検ということで、たしかT字型でしたっけ、とおっしゃったと思います。

ほかに1%戦略とか、いろいろ手法はあると思うんですけれども、今後まちをどういうふうにしていくか考える上でそういった調査、分析というところは私も必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ行政としての仕掛けづくりを、ぜひよろしくお願い申し上げながら、次に武雄市の方向性について、財政力についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

先ほど武雄市の顔が整いつつあるんじゃないかということで話をさせていただいて、図書館・歴史資料館のリニューアル、それから競輪場のリニューアル、こども図書館、またこの新庁舎が新築をされました。

そういった中で、地域の\*\*\*中で、どがん武雄がものができるん(?)財政は大丈夫やろかという声が私の耳に入ってきます。

一般企業では自己資本比率が高いか低いか、またことし1年間の利益が出ているかどうか、また、預金はあるのかどうか、さらには自由に使える、まだお金が十分にあるのかどうかといったことで企業は一定の判断をするわけですがけれども、自治体の財政はなかなか見づらいというか、これは昨年の12月の一般質問で自治体の決算、予算報告の公表について市民向け

のわかりやすい家計簿で市長、市民の皆さんに公表したらどうですかという御提案をさせていただきました。

これは28年度の12月の市報ですけれども、収入253億4142万円、歳出が224億\*\*\*万円、これが億単位でピンと市民の皆さんが来られないかと思いましたので、28年度の小松家の家計簿で皆さんにわかりやすいような決算、予算をつくり上げたらどうですかということで御提案をさせていただき、検討をさせていただいているかと思っております。

そういった中で、今回は私なりに武雄市の体力はどういう今の状態だろうかということで、ちょっと分析の指標で調べてみました。

一つに財政力指数。

財政の体力は、武雄市はどのぐらいあるんだろうかと。

東京都は1以上ですね。

経済収支比率、武雄市はまだどれぐらいの自由なお金を使えるだろうか。

あるいは実質公債比率、収入に対して借入金の返済がどうだろうか。

あるいは将来負担比率、将来の子どもたちに財政を圧迫するような可能性はないだろうかということで、武雄市の財政の体力をチェックをさせていただきました。

3年間の指標をちょっと皆さんに説明させていただきますと、財政力指数、26、27、28年度ですけれども、0.47、0.47、0.48と、これが1%に近いほど財政力がありますけれども、武雄市は0.47、0.48。

自主財源が半分と、課題としては今後新たな財源が、確保が必要じゃないかということで判断をいたしました。

経済収支比率、88.2、88.1、93.7、28年度は5.6%も上昇をしております。

武雄市は、政策的に使えるお金が少しずつ目減りしてきますよ、財政が硬直化していませんか、自由度が少なくなってきましたよって、そういった中で今後限られた財源で、効率的な活用が求められているんじゃないかと判断しております。

また、実質公債費比率8.7、7.9、7.7。

減少傾向ですけれども、29年度の決算予想では若干上昇してくるんじゃないかという懸念を見ております。

最後に、将来負担比率13.5、21.7、31.2。

上昇傾向にありますけれども、早期健全化基準は350%。

余りにも桁がですね、350に対して31.2ですから、余りにもかけ離れている(?)数字ですので、他市の状況を見てみますと、佐賀市が0%というか、算出不可能、十分な財政力が佐賀市はあるということです。

近くの唐津市は131.8、鹿島市が92.6、嬉野が71.7、武雄市はこの31.2%だと将来の財政を圧迫するまでにはまだ至っていないということで判断をさせていただいたところでございま

す。

そういった中でですね、まず改めてこういった数字を見る前にですね、今市民の皆さんの関心が一番高まっているこの新庁舎。

この新庁舎がですね、全体的にどのぐらいの建設費がかかったのかどうか。

また、かかった建設費をどのような形で調達をされたのかどうか、市民の皆さんにわかりやすく御説明を願いたいと思います。

企業でいえばですよ、会社をつくるときには借入れをする体力が企業に十分あるだろうか、あるいは借りたお金が返済できるだろうか、また今後の売り上げ、見通しはどうかどうかといったいろんな角度から分析をしながら新社屋を建設するわけですけども、改めてこの新庁舎の総工費と工事と調達費はどのような形でされたのか、確認をさせていただきます。わかりやすく御説明をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

新庁舎の総工費と財源でございますけれども、総工費は約 42 億 2600 万円。

それから財源といたしましては、約 32 億円の合併特例債、地方債を借り入れて充当しております。

以上でございます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／総工費が 42 億 2600 万、合併特例債が 32 億と。

あと\*\*\*は、どう調達されたのか、ちょっと確認を\*\*\*。

議長／水町総務部長

水町総務部長／継続費を組んで、2 カ年に分けて、それぞれ一般財源で対応をしているところでございます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな知恵を出しながら、また合併特例債が期限がありますから有効に活用していただいて、この新庁舎が建設に至ったかなということで判断もしておりますけども、

それでは先ほど言いました財政力指数、あるいは将来負担比率、将来の子どもたちに負担はないだろうかという部分の中ですね、個別にずっと私にも質問を今後、実質公債費比率が上昇傾向にありますよ、経済収支がちょっと硬直してますよ、武雄市が自由に使えるお金がだんだん減ってきていますよということを説明されながら、もっともう突っ込んで話をしたいんですけども、ちょっとほかの質問もありますから、時間も限られておりますから、今回はざっくりと質問というか、それでは武雄市の今の現在の体力、あるいは将来負担は来ないのかどうかですね。

その辺をざっくりで結構ですから今の状況、体力はどのぐらいあるのかどうか、わかりやすく御説明をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／自治体の体力を表す指標といたしましては、標準財政規模というのがございます。

これにつきましては、その自治体が通常収入し得るであろう経常一般財源の総量を示すものでございまして、武雄市は約 130 億円でございます。

県内 10 市のうち 5 番目といった状況でございます。

武雄市の基礎体力との 130 億円に対しまして、先ほど議員のほうから御質問がありました実質的な借金の返済額が、あるいは将来にわたって既に決まっている負担がどれくらいあるか、それが先ほど議員御説明いただきました実質公債費比率と将来負担比率でございますが、これにつきましては（?）、それぞれ 7.7 と 31.2 ということでございまして、今のところ特に急を要する数値ではないといった認識を持つて（?）。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました。

そういった中で、企業でいえば社長が最初決済をするわけですから。

企業であれば社長ですけども、自治体でいえば小松市長、最後にどう見ておられるのか。

これで舵取りが十分にできているのかどうか、最後に御答弁を、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／執行部の中では水町部長とですね、山崎課長を中心に、財政課がとにかく財政が

悪化しないようにと目を光らせてやっているところでもあります。

まあ、県内の中ではですね、武雄も悪い状況ではないんですけども、これはまあ、ほかの市町も同じですけども、だんだんと交付税が減る、あるいは扶助費がふえる等々でですね、財政についてはさらに今後一層厳しく見ていかなければならないと思っております。

私としましては、とにかく先ほど議員もおっしゃいました自主財源の確保というところも非常に大事になってくると思いますので、メリハリのきいた投資に加えてですね、そこは地域経済を活性化して、とにかく税収を上げる、そしてそれを施策に回すと。

ここをですね、今度、34年の新幹線開業に向けてしっかりとつくっていきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今回、私もざっくりと質問をさせていただいてですね、来年度から交付税が約7億、8億減少してきますから、その辺もしっかり見据えて、見通しを立てて今後の武雄市の財政運営にあたっていただきたいと思っております。

それでは2番目の防災・減災・予防について、お尋ねをさせていただきます。

具体的には、私は災害危険箇所の再認識と地域住民への再周知ということでお尋ねをさせていただきます。

4月の11日ですね、大分県中津市耶馬溪町の土砂災害、崖崩れ、皆さんもまだ記憶に残ってらっしゃるかと思っておりますけれども、4世帯が全壊、6の方が亡くなられているという大惨事だったですね。

現場では4月に入り、ほとんど雨も降らなかった、また地震もなかったということだったそうであります。

斜面の崩壊がこんなところでなぜ起きたのかどうかということも言われておりました。

斜面の崩壊が、一般的には集中豪雨や地震などで発生が起きるものだが、今回は岩盤が地下水などで風化したものとの見解も出されておりました。

また今回の被災家屋の地域は、いずれも土砂災害防止法に基づく警戒区域などに指定をされていた区域だったそうであります。

そこで質問でありますけれども、武雄市内の各所には何カ所の土砂災害危険箇所がまずは指定をされているのかお尋ねをさせていただきます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市内の土砂災害危険箇所は何カ所かということでございますが、スライ



ドをごらんいただきたいと思います。

土砂災害防止法に基づき平成 21 年度から土砂災害の警戒区域とその警戒区域の中でもさらに危険なエリアを特別警戒区域として県が指定をしております。

若木町と北方町につきましては、一部測量等作業中でございますけれども、まちごとの町ほどの箇所数はスライドのとおりでございます。

警戒区域が合計 1729 カ所。

うち特別警戒区域が 1500 箇所といったことになっております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／予想以上に多いですね。

びっくりした数字ですね。

警戒箇所が 1729 カ所、それから特別警戒に至っては 1500 カ所ということで、先月の 31 日やったですか、防災パトロールが実施をされたようですけども、こういった危険箇所も定期的に見回りをされているのかどうか、また状況調査といいますか、ある程度ですね、半年おき、1 年おきぐらいの定期的な現場に入ってでもですね、どういう状況なのかという確認も必要かと思っておりますけども、現在どのような形でこの辺の調査、パトロールをされているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

\*\*\*御見解を。

議長／水町総務部長

水町総務部長／雨季前に消防団を初め、関係機関と合同で危険箇所の防災パトロールを行っているところでございます。

それから地域からの情報提供があった場合には、随時、現地確認を行っているという状況でございます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました。

ただ、先ほどですね、大分県の耶馬溪の土砂災害の写真を見たところですけども、市内にも耶馬溪と山間がですね、集落が似たような場所が数多く、皆さんもある程度\*\*\*お気づきになるかと思っておりますけども、これは若木町の\*\*\*山合の風景ですけども、山合の奥に 7 世帯ほど家があります。

4月11日の耶馬溪の土砂災害を見て、ひとり暮らしの高齢者の方が自宅裏にも同じような山に自宅が覆われて、最近夜が不安で寝つきがわるかということをお聞かせいただきました。非常にこう、むき出しになっている状況ですね。

そういった中で、大分県中津市の崖崩れを教訓に自分の身をどうやって守るか、自助、共助、公助という自助の部分ですけども、ちょっとした知識で人命は助かるという意識を持つことが非常に重要である。

ちょっとした知識で人の命は助かるということですね。

ということは、土砂災害には前兆現象があるということですよ。

微量な音、石のぶつかり合う音、木が揺らす音、異様な臭い、土臭い臭い、ものが腐った臭い、異常な様子(?)、割れ目の発生、小石の落石、あるいはさわの水が増水といったことだそうであります。

そういった中で普段からのですね、自宅の危険性の把握が必要ということで、行政としても豪雨や地震がなくても土砂災害が起こり得ることを改めて再認識をしていただきたい。

耶馬溪を教訓にですね。

そういった中で私もですね、近くというか、確認をさせていただきました。

生活道路ではありませんけれども、道路に木が覆い被さっている状況ですよ。

あるいはもう、木の根っこがもうほぐれて風化状況ですよ。

あるいはまさに崖が風化しているというふうな状況が周辺部ではあちこちに、今現在見られております。

そういった中でいま一度、急傾斜地区域の危険地区ごとに土砂災害の前兆現象の知識の再周知と、何らかの前兆現象を把握できるような調査体制をぜひ整備していくことも防災対策の中でしっかりと考えていく必要があるかと思えますけれども、この防災にかかわる調査態勢、あるいはそういった前兆現象の住民への周知等についての御見解を、どのような考えで防災対策を今から進められていこうとしておられるのか、確認をさせていただきます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／まず先ほどの危険箇所につきましては、特別警戒区域に指定されますと、県が地元説明会を開催いたして、周知をすることになっております。

武雄市といたしましても、地域別にハザードマップを作成して配布して説明会、周知を行っているところです。

それから自助、共助の重要性についてはぜひ、これをお伝えしておきたいところでございますので、まず自分の身は自分で守る自助、それから地域内で助け合う共助を推進するために、自主防災組織への出前講座等を行ってこれを推進しているところでございます。

我々といたしましても防災知識を、我々自身も向上させつつ、それから自主防災組織の活動支援、出前講座、それから大きな研修会等も開催をして、その辺のものを通じて地域防災力の強化に努めてまいりたいと思います。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／しっかりと周知のほどをお願いします。

近い将来起こり得るであろう災害に関しては、しっかりと対策を講じていかないといかんということだと思っております。

そういった中で定期的な防災パトロールを、消防団等を通じてやっていますよと。

あるいは地域から連絡があったときにはすぐ対応していますよということでお聞きをいたしましたけれども、例えばイノシシパトロール、もう山奥まで入られて、イノシシ被害はないだろうかという、イノシシパトロールは逐次あちこち回っていらっしゃいます。

特に周辺部は奥深く。

例えば今、イノシシパトロールで回ってらっしゃる業務を少し拡大させていただいて、そういった災害、見回りまで見てもらうというふうな提携までしていただければ、地域の方が連絡してからという、それはもう間に合わんとですよ。

そういう段階での連携をうまいことしていただいて、その辺を未然に、防災、減災、予防ですから。

その辺をしっかりと、そういうふうな形の、せっきやくイノシシパトロールで回っていただいているわけですから、その辺の考えはどうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／御指摘のありました営業部あるいは全庁的なそういった連携もしっかりととっていきながら対応してまいります。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをしておきたいと思えます。

それとか（？）地域には、地域自主防災組織会議がありますから、それもしっかり機能するように、地域によっては私の地域も、もう4、5年前に1回防災訓練があつたくらいで、ちよつとここ5、6年途絶えているというような状況です。

ある地域ではしっかりと防災訓練もやっけていらっしゃるところとか、まちまちなものですか

ら、その辺もしっかりと再認識をしていただいて、やっぱりもう一回、行政主導でそういうふうな防災自主組織の態勢づくりもしっかりとお願いしておきたいと思います。

また、災害で皆さん一番困ることは何だと思ってらっしゃいますか。

何が一番、災害が起こったら何が一番困ったことだろうというアンケートの中で、トイレ問題が一番、トイレが一番問題視されているようです。

トイレ不足。

そういった中で、以前マンホールトイレの設置、常備を一般質問で提案させていただいたことがあります。

そのときの答弁は調査検討しますということでまだ常備はされていないようではありますが、いま一度、庁舎も新しくなりました。

今後、緊急の避難所としても指定をされるかと思いますが、ここも。

そういった中で、マンホールトイレも計画的に避難所への設置をしてはどうかということで、また改めて質問をさせていただきました。

ただ、マンホールトイレですから、下水道、マンホールが損傷すれば使えなくなるというのがちょっとデメリットなところがあります。

ただ、そういった中でデメリットを補うためには、簡易の段ボールトイレ等も現在普及をしていますけれども、確認したところ、各市内の避難所には常備をされているようでも数が足りないというか、もう数個でしかないところもありますから、その辺は十分な、災害が起きてからでは遅いわけですから、その辺も十分、非常食は十二分に蓄えもしていただいているかと思いますが、こういったトイレも十分な対応をしっかりといただくようお願いをするわけですが、御見解をお尋ねさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／特に大規模災害となりますと、避難所におけるトイレの確保が非常に大きな課題であろうと認識しております。

市では、各町公民館に簡易トイレを既に配付はしておりますけれども、マンホールトイレも含めて、避難所においてさまざまなトイレを十分に確保できるように。

例えばレンタル事業者の方と応援協定を結んで優先確保をお願いするなど、そういった対策を考えてまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／災害時で、先ほど言いました、一番課題(?)はトイレ不足だそうなので、しっかりと対応をよろしく願いしておきます。

それでは次の質問に入らせていただきます。

国道498号若木バイパス開通に伴う安全性について、お尋ねをさせていただきます。

いよいよことしの秋口に開通とのことで今、着々と工事が進んでいますが、国道34号線武雄バイパスが2月に開通をいたしましたですね。

皆さんも利用されているかと思えますけれども、開通してすぐにそこが交通事故も発生をしております。

猪村議員からも一般質問も、3月だったですか、出ていたかと思えますけれども、交通事故が発生をいたしております。

それを教訓にといいいますか、開通前にしっかりと安全対策をとっていく上でも、また現状を皆さんと共有することが大事なことから今回質問に上げさせていただきました。

そういった中で、安全対策が必要な箇所が4、5カ所あります。

伊万里方面から多久方面に下りてくるところですけれども、伊万里方面から多久方面に向かう最初の交差点、ここから、最初の交差点から20メートル先は大きな交差点ですから信号機と横断歩道も設置してありますけれども、一番最初の市道との交差点には、信号機もなければ横断歩道もついておりません。

街灯と左右認識標識はついてはおりますけれども、こういった状況の中で信号機の設置基準、あるいは横断歩道も優先道路との兼ね合いで、いろいろ設置できないとか横断歩道も設置できないというふうなことも聞いてはおりますけれども、非常に危険が伴う箇所ですよ。

交通量も非常に多い。

そういった中で、以前はここは道路がなかったもんですから、生活道路やったわけですよ。

そこが、こういった危険箇所になってくるといふふうなところですね。

また、今工事が進んでいる国道498号線と、ここにバイパスが通ります。

ここも2カ所ほど危険なところがあります。

バイパスと市道がここに交差点が生じます。

現地に行きますとここに横断歩道、また信号機がつけられるような状況では全くありません。

しかし、今の市道は利用をされております。

集落が8世帯ほどありますから。

あるいは田畑もありますから、ここを非常に利用されておりますけれども、ここが横断できなくなるのかどうか、そういった中で、市道との交差点が非常に危険性が増してくる。

ここが封鎖されますというか、ここに横断歩道等ができなければ迂回路、里道の整備、あるいは市道への編入が、急いで整備をする必要が出てくるんじゃないかという判断をさせていただきます。

また、国道との合流点、ここも非常に朝夕は、もう出るためには5分も10分も待たないといかんと、武雄市内の国道と一緒にような交通量が今、この498は交通量がふえております。そういった中で、この合流点に信号機ができるのかどうか、いろんな形で地域からの要望もあっているかと思えますけれども、市もしっかりとこの辺は安全対策に取り組んでいかないと、事故が起きてからは遅いわけですから。

先ほど言った市道との交差点、あるいは今建設中の市道との交差点の中で、横断歩道、信号機等が設置されるのかどうか、設置されなければどういった対応が、対策が検討されているのかどうか確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長。

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の交差点につきましては、まず1点目でございますけれども、議員御指摘のとおり、信号機が設置されずに、現時点におきましては、路面標示やカラー舗装、それから看板の設置により注意喚起がされております。

市道管理者といたしましては、バイパス開通後に状況の確認、それから利用される方の御意見を伺いまして、対策が必要かどうか見極めてまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の御質問の交差点でございますが、若木バイパス開通後には相応の交通量が見込まれると思っております。

しかしながら交差点は平面交差となっており、議員御心配のとおり、市道から横断するには十分な注意が必要かと存じております。

安全対策の考えにつきまして、キトウ土木事務所に確認したところ、地元から迂回路を利用した安全対策の要望が上がっておりますので、市といたしましても、地域の皆さんが安全に通行できますよう、土木事務所と協議を進めてまいりたいと考えております。

それから3点目の御質問の交差点につきましては、平成30年5月24日付で地元より武雄市信号機設置の要望がなされております。

これを受けまして、武雄市から武雄警察署のほうへ要望書を提出しております。

回答を得ましたら安全対策について協議、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／便利になる一方、こういう危険箇所が町民の方々には出てきているわけです

から、しっかりと、国道の今、合流点ということも話もさせていただきましたけれども、伊万里と若木の境目も同じような、こういった合流点が発生しますから、ぜひとも、そういった中でもう一点ですけれども、若木から武雄に出るときはいいんですけれども、武雄から若木町内に入るときが非常にまた、この危険性が伴うわけですから。

若木から武雄に行くときにはさほど危険性はないでしょうけども、武雄から若木の町内に来るときが、この交差点もう非常に危険性が出てきますから、市長、現場をもう一度再確認をしていただいて、地域から要望が出てはおりますけども、市としてもしっかり、町民、市民の安心安全を担っていただいている市長ですから、ぜひとも、後ろ盾をよろしく願いを申し上げて、3番目の、30年度の高齢者福祉についてお尋ねをさせていただきたいと思います。具体的には高齢者の絶対的貧困と相対的貧困調査ということで、お尋ねをさせていただきます。

高齢者福祉については今、先ほど山口議員も質問されておりましたけれども、多岐にわたっているいろんな対策が今後必要と考えておりますけれども、手元に第7次の計画があります。

見る限りではもういろんな課題が山積みですよ。

もう、介護保険サービスの充実度、老人福祉施設の充実、生活支援の充実、認知症の推進の課題、高齢者生活環境の整備、健康生きがいつくりとか、いろんなかたちの課題がここにもう、かかれております。

ただそういった中で課題が多すぎてなんから取りかかっているのかどうか、市民の皆さんも、どこがどうやって変わっていくのかどうか、どこに武雄市は、最重点施策として取り組んでいるのかどうかということで、なかなかこの計画書は、よく分析というか、計画も立てておられると思いますけれども、そしたら具体的に、一番何に武雄市は取り組もうと、今後の高齢化社会に対して、何に取り組もうとされているのか、具体的に。

またその原因は何かということで、つかんでいる状況で結構ですから、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市の高齢者の一番の現状ということですけど、言われるように、武雄市では今年度を含め地域包括ケアシステムということに、最重点を置いていきたいというふうに考えております。

これは何かといいますと、ふえる高齢者に対して支援する施設等、あるいは介護職の人員が不足していると状況ですので、地域でそういう方たちを見るということで、特に地域包括ケアには力を入れていきたいというふうに考えております。

先ほど言われた、この一番の課題は何かと言われていますが、まずひとつは少子高齢化を背

景とした、独居老人の世帯や高齢者のみの世帯の増加。

それと家族が遠方に住んで知る老老介護や、認認介護などの問題。

あるいは認知症高齢者の増加、あるいは先ほども言ったように、介護サービスの人員不足等々があげられるかというふうに思っております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これはもう、福祉政策、高齢者福祉に関しては奥が深いといえますか、いろんな対策を今後講じていく必要があると思えますけども、以前というか、ことしの3月の一般質問の中で教育行政の中で、子どもの生活実態アンケート、集計結果を受けて、子どもの貧困対策についての状況を、お尋ねをさせていただきました。

ただ、子どもの貧困と同じように、また子どもの貧困以上に、今回、地域をまわる中で、高齢者の貧困が非常に、私自身対策が、高齢者に対する貧困対策が、必要性を痛感をさせていただいた1人でもあります。

今回市長も3億円パッケージということで、高齢者福祉に対しての思いやりがこの予算に含まれておりましたけども、バス、タクシーの助成券の配布、あるいは商品券の販売、あるいは地域コミュニティづくりへの事業の交付金と、いろんなかたちで3億円のパッケージ資金が今年度実施をされていますけども、一方で、たっしゅか商品券、プレミアム商品券を買いたくても買えない人、あるいはお出かけ、出かけたいけども出かけられない状況にある人も現にいらっしゃるわけですよ。

そういった方々、要は絶対的貧困者といえますか、その辺もしっかりと把握しながら、こういった方々にもしっかりと対策を講じていく、きめ細やかな対策を講じていくという必要性もあるかと思えますけども、その辺に関しての対策は講じられておられるのかどうか、御確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員が御指摘の高齢者の実態把握はしているかという問い合わせにつきましては、それにつきましては実態は調査を行っておりません。

ただ現在、福祉健康課のほうでは在宅介護支援センターのほう、市内に6カ所、特養御船荘、あるいはひいらぎさん、特養そよかぜの杜さん、杏花苑さん、それとこの老健のコスモス、老健のたんぽぽさんで、事前にいろいろ調査をさせていただいて、実態把握に努めております。それと同時に、各地区に民生員さんがいらっしゃいます。



民生員さんから情報提供、あるいは調査、そういう相談等々については耳を傾けて、調査をしております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／こういう貧困、絶対的貧困、相対的貧困の調査はしてないということですけども、民生員さん等で情報は収集しているということでしょうけども、実際に商品券を買えない人がいらっしゃるわけですよ。

あるいはお出かけ、タクシーで市内に買い物に、しかし買い物するお金もないというふうな方々も中にはいらっしゃるということを、どっかに置いていただいて、先ほど言いましたきめ細やかな政策も、市長ぜひともとっていただきたいと思っておりますけども、この件に関しての最後、質問にされております、市長のこういった方々に対する思いといたしますか、施策に関してはどうにお考えであるかをお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／先ほど部長が答弁いたしましたけれども、さまざまな負担の軽減ですとか、あと生活困窮者自立支援制度ですとか、いろいろな取り組みを現在行っております。

今後も引き続きしっかりと実態把握に努めて、そしてそこで、本当に必要なものがその調査からはっきりすれば、そこについてはちゃんと市としてもその手当を考えていきたい、そのように思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくをお願いいたします。

しっかりと実態を掌握していただいて、そういった方々にもきめ細やかな対策、高齢者福祉政策をお願いを申し上げながら、最後の質問にさせていただきたいと思っております。

通告では、一部質問の順番を変えさせていただいて、まずヘルプマークの推進、2つ目に登下校時のICタグ、最後に母子手帳アプリについて、導入についてお尋ねをさせていただきます。

ヘルプマークの推進についてでありますけれども、皆さん、こういった国際マーク、障害者マーク、あるいはオストメイトマーク、聴覚障害者マーク、視覚障害者マークは目にされたことがあるかと思っておりますけども、外見がわからなくても援助や配慮を必要としている方、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク、これをヘルプマークと

いますけども、27年3月、今から3年前に私、一般質問の中で、ぜひ市長、ヘルプマークを導入したらどうですかということで質問をさせていただいて、そのときの市長の答弁が市の単独よりも県で取り組んだほうがいいですよと、より効果が出て来ますよということで答弁をいただいております。

市長、私のほうからも知事に積極的に働きかけて、\*\*\*、こういった形の外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々にこういったマークができるよう県にも申し上げておきますということで、3年前答弁もいただいて、私からも提案をさせていただいて、県会のほうでも公明党議員を通じて県に要請を、強く要望もさせていただき、一般質問等もさせていただきながら、今回やっとうこういう制度というか、配付が決定をいたしました。

きのう、おとといでしたか、佐賀新聞にも一面に、見えにくい障害、気づいて、ということで、県が来月にも各市町村に配付しますよということで、一面に決済、認可がというか、公布の事業となっております。

そういった中でこういったところに下げて障害があるということで周知をしていただくということで、4月の選挙のときにもお母さんと障害の方と投票に来られて、この子は障害がありますよということで言わなかったのも、しょうがないかもわからないけども、お母さんが寄り添ってさせていたときに注意を受けたと。

そこまでしたらいかんよと注意を受けたと。

障害を持っていた人がびっくりされて、なかなかもう二度と、次の選挙はなかなか行きたがらないというような状況とか、あるいは市内を若干徘徊じゃなかでしょうも、徘徊ではないでしょうけども、歩きながら、ちょっとなかなか警察に通報されたということも聞かれておりますので、こういった不快感等も解消できるようなヘルプマークですから、当市でも申請者には配慮ある対応をぜひお願いしたい。

また、各企業等へもこういったヘルプマークの実施を周知できるような体制をとっていただきたいと思っておりますけども、御見解をお尋ねをいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／おはようございます。

ヘルプマークの取り組みについては、松尾議員さんより27年の3月議会において御提案をいただいております。

その後、市から県のほうにも要望をしてまいりました。

こういった働きかけもあって、このたびヘルプマークの導入が実現をいたします。

県が作成をいたしまして、7月にも県の機関や市町等を通じてヘルプマークを配付する予定となっておりますが、市としては県と連携をいたしまして、内部障害、難病の方、それから

妊娠初期などの方など、外見から障害の状態がわからない方でも援助や配慮が得やすくなるように配布を行ってまいります。

なお、この交付に合わせ、大事なことはこのマークを広く市民の方に知っていただくことであると考えております。

障害が見てわかる方に配慮が必要であるのと同様に、ヘルプマークを見かけたときは、見えにくい障害に気づいて配慮することが必要であると考えております。

日常のいろいろな場面でお困りのことがあろうかと思いますが、例えば、電車やバスで席を譲るとか、困ったときは声をかけるなど、周囲が思いやりのある行動ができるように、制度の普及、啓発を進めてまいります。

以上でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは次の提案事業、登校時のICタグの導入にということで提案をさせていただきますけども、ちょっと時間も迫ってきましたので、児童生徒の防犯対策についてもことしの3月で、ドライブレコーダーを公用車につけて抑止力のためにつけたらどうですかと、あるいは犯罪が起きたときの証拠等にも活用できるんじゃないかということも提案をさせていただいたんですけども、なかなかまだ実現にいたっておりません。

そういった中で子どもたちは防犯ブザーを身につけてますけども、ICタグというのが今奈良県で検討されております。

武雄市も、ICT教育には全国的に先駆けて、いろんな対策というか、いろんな教育上、積極的に取り組んでいただいておりますけども、こういったICタグもぜひ、ICという部分の中で全国的に先駆けても取り組む必要があるんじゃないかと。

もう時間も迫ってきましたので、声かけ事案とか、武雄市も先月でしたか、不審者が出たということで報道というか、なされておりました。

そういった中で不審者、あるいはいろんな事件等も今あちこちで全国的に起きていますので、こういったICタグ等も今後研究していただいて、導入の方向を検討していただくよう、よろしく願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をさせていただきます。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番 山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 山口 等議員

山口 等議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は、大きな項目で4つ。

1つ目にまちづくりについて。

2つ目に道路行政について。

3つ目に子育て支援について。

そして最後に高齢者福祉対策について質問をさせていただきます。

ではさっそく始めさせていただきます。

初めにまちづくりについてであります。

先ほどから質問にもありましたが、5月12日秋田竿燈まつり I N武雄が開催されました。

25年前の感動を再びと集まった観客がなんと8万人、武雄市始まって以来のにぎわいでありました。

市民の方、多く集まられたことだと思います。

また県外からもたくさんの方が\*\*\*いただきました。

そんな中で、祭りを終えて市民、また観衆の方からの意見等はどのようなことが聞かれたのか、まず初めにお伺いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

秋田竿燈まつりを\*\*\*された皆さんの声ということでございますが、市民の皆様や各種団体の席でいただいた言葉といたしましては、大変よかった、感動した、それから武雄のまちにこんなにたくさんの方が集まるとはびっくりした、秋田に行って本場の秋田竿燈まつりを見たいと、秋田と武雄の関係をこの祭りを機に知ることができたなどのお言葉をいただきました。

以上でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／本当に、私自身も目の前で見ましたけど、皆さんと一体感のある、どっこいしょ、どっこいしょという声が、本当に武雄の、また元気をいただいた一瞬でございました。そんな中で1日のイベントでありましたが、武雄市としても大変潤ったかと思えます。そんな中で経済効果ははたしてどのくらいぐらいあったのかお伺いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／経済効果でございますけれども、当日は市はもとより県内外から8万人の来場者がございました。

観光消費額に換算いたしますと約5億円と試算しております。

また新聞、テレビなど多くのマスメディアに取り上げてしていただき、その広告効果はケイタイ(?)を把握している分で約4,500万と\*\*\*をしております。

それらを総合的に換算いたしますと、経済波及効果といたしましては約9億円となります。

以上でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／本当に武雄市にとって今回の竿燈まつり、いろんな意味でよかったかと思えます。

そんなことで今回武雄の楼門から松原交差点、また西浦の交差点、新庁舎付近に通符どめの規制をしてのイベントでありました。

これも初めての歩行者天国等ございました。

このような体制で今回祭りができたこと、今後のいい事例になったかと思えます。

年に何回もというわけにはいかんと思うんですけども、こういった形での祭り、また物産祭り、武雄の花祭り等ができないものかどうか、このことは昨年12月に私自身がこういった形で道路を使用しての祭りを行ったらどうかという提案をさせていただきました。

そのときの市長答弁ではこの5月の12日の竿燈まつりを参考にして見据えていきたいという答弁ではございました。

実際この12月(?)に祭りが行われましたけれども、市長はそれを今回どのように思われたのかまずお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／今回楼門から本町通り、松原通りを通行どめにして、要はお祭りをやったわけですが、そこに至るにはかなり長い時間の警察協議であるとか、安全対策の検討というのがなされてきたところであります。

ただ今回、竿燈まつりを行ったことで、いわば道路とか公共空間をこういうふうに活用できるという、そういう宣伝になったんじゃないかなというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／このことが今後のいろんな祭り等のイベントにも生かされていければなと思っております。

武雄市はこの8月に子どもたちを竿燈まつりに派遣をします。

また10月に武雄市民の方に募っていただいて、秋田市を訪れる企画があります。

このことについては今回の補正予算の中に組みますので言いませんけれども、今後の秋田市との交流をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／秋田竿燈まつり I N武雄の開催につきましては、これまで、武雄ロータリークラブ様が長年秋田との交流を続けていただいたことが今回の実現につながったものというふうに考えております。

今後、どのような交流ができるかにつきましては、相手様もあることですので、現在ではまだ未定ではございますが、今後も市民レベル、また民間レベルの交流が末永く続いていただくことを期待しているところでございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ほとんどの方に今回の秋田竿燈まつりのことを尋ねたら、本当によかったけん\*\*\*という声が、どこからも聞こえました。

警察協議とか、安全対策等本当に大変だったと思います。

そんな中で、皆さんと一緒に\*\*\*先ほども言いましたけども、どっこいしょ、どっこいしょの掛け声、これ一体感が\*\*\*本当に8万人の方が酔いしれた一日でございました。

なんだか武雄市が本当に元気をいただいたような気がします。

これから先、歴史と文化のある秋田市とぜひとも深い交流を進めていってほしいと思います。  
では、次の道路行政について質問に移らせていただきます。

市道五反田山下線でございます。

この道路は今のトライアルさんができたところの大きな市道でございます。

東のほうには武雄支所の\*\*\*武雄支所があるわけなんですけども、このそばには、ここも  
(?) 保育園が開園いたしました。

そして、元トライアルさんがあったところには、また大型店舗が建設中でございます。

その中で、小楠長島線になるんですけども、今、橋梁のかけかえ工事があります。

\*\*\*、これが3月には開通するというのを聞いております。

そうなった場合、\*\*\*伊万里・武雄市方面に行く方、非常に多くなってくるかと思いま  
す。

その中で武雄中学校の近くの五反田山下線の終点になるんですけども、武雄中学校の交差点  
付近がこのように狭くなっております。

ちょっと上から見た写真なんですけども、これが市道五反田山下線ですね。

こちらのほうが新武雄病院なんですけど、そこに損保さんの寮(?)、また、オートパル(?)  
武雄があって、ちょうどこの交差点、ここが武雄中学校東交差点というんですけども、ここ  
のちょうど交差点の一番近いところですね。

ここが4メートル50ほどしかございません。

特に左折、右折される方が非常に通りづらくなっているような状態。

また買い物客も多くて、自転車等も見えます。

そういったところで、非常に危険性も高くなっている状態でございます。

そういったところで、道路管理者であります武雄市としては、このような状況をどのように  
把握されているのかお伺いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／御質問の市道につきましては、議員御指摘のとおり交差点付近で道路  
幅員が狭くなっており、通行しづらい状況にあります。

市道管理者として拡幅等の必要性は認識しております。

また、新武雄病院横の橋りょう工事も、今年度中には完成いたしますので、御指摘いただい  
ております交差点付近の交通量が増加することは十分に想定されます。

今後の交通量の変化に注視し、対応を検討してまいります。

以上でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／近くには中学校もございます。

こういった\*\*\*もあるわけなんですけど、こういう移設には時間も要します。

それから来年3月には\*\*\*も開通するということですので、できるだけ早くここらあたりの交通対策を十分とっていただけますよう（?）、どうかよろしく願いいたします。

次の道路行政の2つ目の質問に移らせていただきます。

武雄温泉駅の北側の道路、永松道路とっておりますけども、このところの質問をさせていただきます。

駅南側の永松川良線が整備がほとんど進んでまいりました。

これは高架から南側を見たところの状況でございます。

現在の永松公民館付近の交差点を右折をしていただくような指導がされております。

左の向こうにいけるんですけども、右折をお願いしますというふうな表示で、右側のほうに行くような状況で指導されております。

この赤の印ですね。

公民館から駅に進む、こんな感じのちょっとクランク状態というか、そういった状態で進行していただくような指導をされております。

そこを、今回このような形で進むような整備を早急にできていけばなと、できないかという提案でございます。

永松公民館を左折しますと、今このような状態でございます。

このところ、右折をして、駅前の通りに入る。

このところは整備は大体終わっているわけなんですけども、ここを通過して、高架をくぐって、駅の南側に出るというルートを何とか早く整備をできないかという提案でございます。

\*\*\*こんな状態であるわけなんですけど、そういったわけで非常に駅の前に出るのが、出づらい。

いつまでああいりぐりぐりとした状態で進まにゃいかんのだろうかという声もたくさん聞いております。

そういったところで、この辺の整備の状況、どのように考えておられるのか、よろしく願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／御質問の路線につきましては、地権者の御理解、御協力をいただき、



先月をもって全ての保証（？）契約は完了しております。

整備につきましても、年内の完成を目途に進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、完成後は速やかに車両を誘導できるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／できるだけ早い整備をお願いしたいんですけども、ただ、現状を見ますと武雄温泉駅の横断歩道のところに信号機があるんですね。

そして、今度のこの交差点ができると恐らく70メートルくらいしかないんですよ。

そういったところで、いろんな警察協議が大変だと思うんですけども、なかなか信号なしでは右左折、そしてまた直進ができるような状況ではございませんので、そのあたりしっかり市民の声を聞いて、ぜひ信号の設置をお願いして交通のスムーズな運行をよろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問です。

子育て支援についてであります。

佐賀県は本年度、子どもの貧困対策ということで、子どもの居場所を推進しているということをお聞きしております。

平成28年度でしたか、子どもの貧困についての実態調査がなされたと思います。

浅井副市長が主になって行っていただきました。

そのことの再確認をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターお願いたします。

平成28年度に子どもの貧困に係る調査として、武雄市子どもの生活実態調査を実施いたしました。

そのアンケート調査の結果をもとに、家庭の経済的な状況だけでなく子どもとそれをとりまく家庭環境全体に焦点を置き、世帯年収のほか、保護者の80%以上が必要だと回答がありました三度の食事、必要な通院など、子どもに必要な環境、ものが与えられているか否か。

そして、衣食住に係る困窮経験の頻度など、3つの指標を設定し、このいずれかに該当する世帯を子どもの養育に関して、困難度が高い世帯として分類をいたしましたところ、19%の

世帯が該当する結果が見られております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／19%の割合でですね、貧困だということを言われております。

この居場所づくりに関してですね、県はどのような対策をですね、取り組みをしていこうとされているのか、まずお伺いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／県の取り組みでありますけれども、県におきましては、今年度、単年度の事業として地域の子どもたちのために継続して学習の支援や食事、遊びの提供を行う団体を対象といたしまして、子どもの居場所拡大事業が実施をされます。

この事業は、居場所の開設等に必要な経費の補助とあわせまして、居場所開設者への開設や運営、ノウハウに関する情報提供などを行う開設支援コーディネーターを設置するものであります。

県におきましても、今後の子どもの居場所づくりを行っている団体、関係者への情報提供、意見交換会の開催、交流サイトの新設などを行い、地域におけるネットワークを構築し、将来的には市民団体主導で継続できる体制づくり、仕組みづくりを推進していく方針となっております。

以上です。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／県としては今言われたように、居場所づくりの拡大、また体制づくりについて取り組んでいくということなんですけれども、まあ武雄市としてはですね、どのような取り組みを具体的にいえば考えておられるのか、お伺いいたします。

議長／浅井副市長

浅井副市長／武雄市として子どもの居場所づくりということですが、基本的に居場所づくりというのは関係者が連携をして、まあ自分の居場所と思えるような場所というのを提供する支援というところが重要視されているという状況です。

そのような中で武雄市としては、行政としてですけども、放課後児童クラブ、放課後子ども

教室の実施に取り組んでいる。

また、子どもの居場所づくりというのは、地域づくり活動にもつながるものなんですけれども、それらの支援として新規を始める場合には武雄市がんばる地域応援事業補助金、また継続的なものとしては、武雄市コミュニティ活性化事業補助金による支援も可能としているという状況であります。

先ほど県の子どもの居場所拡大事業というのもありますし、また国でも子ども未来応援基金というもので活動支援できるという仕組みもあります。

まあ、子どもの居場所づくりは、市の行政だけではうまくいかない、また、市民団体などだけではうまくいかない、地域だけでもうまくいかない。

これらがいかに連携して行っていくかというのが一番大事なことだというふうに考えております。

そのような中で、ほかの自治体の事例も行政としては研究しながらですね、市民団体さん、地域との意見交換を積極的に行って、どのような制度を活用すれば、また一つではなくて、ほか複数のものを組み合わせるとか、そういう形も行うことで、継続的にどういうふう to 子どもの居場所を確保していくかというところを一緒に考えていきたいというふうに考えております。

そのために、市民団体、地域、学校、行政が連携して、よりよい武雄市の子どもの居場所というのが確保できるように目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

我々の地区ではですね、この居場所づくりで丸2年ほどなるんですけども、毎月2回、水曜日ですね、第二水曜日の3時過ぎからなかよし川良っ子というものを開設しております。

毎回20名ぐらいの子どもたちがですね、3時過ぎに来て、一緒に勉強してですね、その後ちょっと遊ぶという、そういう見守りをやっているわけなんですけども、5月の9日でしたかね、朝日町の中野区の長寿会の方から現地をですね、見させてほしいということで、長寿会の、老人会の会長さんがですね、ちょっと見させて\*\*\*ということで見えました。

それでですね、何かいろいろお話しよったところ、もう今週からですね、何かこの中野区でもこういった子どもたちを見守る活動をやっていくそうでございます。

そういったことで、我々の川良っ子も定着しつつあるんですけど、またこの7月にはですね、年に2回のカレーの日を設けてですね、カレーを腹いっぱい食べていただいて、そして一緒にこう、楽しく遊ぶという企画をですね、今現在考えています。

そういった中で今回、子どもたちの遊びは、近くの川でもってですね、川遊びしようという

ことで、非常に子どもたちも楽しみにしているわけなんですけども、その中でこういった活動をですね、ずっとこうして我々やっているんおるんですが、教育長どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／なかよし川良っ子のような取り組み、非常に何回かお邪魔しましたが、地域の方と子どもたちの交流が最初のころとは違って非常に自然な交流といたしますか、本当にいい場所になっているなという感じを持っております。

それと学校からもきょうは、なかよし川良っ子がありますというような情報も出されております。

先生方もときには見えておられますということで、まあ地域の方と学校、当然家庭もですけども、その連携が非常にうまくいっているなという印象を持っております。

したがいまして、区長さんおっしゃるようになりますね、地域の子どものをしっかり育てようという環境をつくっていただいているというふうに思っています。

また、先ほど話がありましたように、ほかの地区でもですね、お知らせをいただいております。

同じようなことを、さらにその地域ならではの取り組みを\*\*\*されているということで、大変ありがたく思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／このようなことがですね、これから先いろんな地域でどんどん進んでいくことを私願っておるわけなんですけども、どうしても学校と地域、そして保護者との連携はいかに大事かと思えます。

そんな中で教育長、我々に今後どのようなことが何かこう、望まれるようなこと、何かございませんでしょうか。

お伺いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／川良の皆さんを初め、いろんな形で地域の方がかかわっていただいているわけです。

モニターをお願いします。

これが27年、28年、29年の不登校傾向の子どもさんも含めた児童数の数字です。

小、中ともに30日未満のわずかな日数でも、欠席でも、ちょっと心配だという方の数まで入れた数でありまして、基準は変わっていないわけです。

この3年でずっと低くなっております。

問題行動発生時の水位であります、中学校であります。

平成25年から昨年度はこういうふうになんて下がってきております。

特別に、じゃあこの3年から4年で変わったことというのは何なのかなというふうに思いますと、花まる学習を初めですね、地域の方がたくさん学校とかかわりを持っていただいていると。

また、この川良っ子のようにですね、地域の方が子どもたちと自然な形で触れ合って、声をかけられる状態にさせていただいていると。

教育環境としては、極めてすばらしい環境になってきつつあるんじゃないかなというふうに思うわけです。

地域の方が学校に出向いていただく、大変負担だという声も聞いておりましたけれども、最近ではですね、入っていただく方にとってもプラスな面を見出させていただいているということで、すべてが地域の皆さんのかかわりではないかもしれませんが、絶対にこれは要因になっているだろうというふうに思っており、そういう意味で川良のこの望むところというところがございますが、できたらですね、継続していただいて、なおたくさん子どもが自然と参加できるような環境をつくっていただければというふうに願っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

私にもちょっとかかわっておるんですけども、やっぱり子どもたちのその信頼関係と言いますか、先ほど言いましたように、もちろん地域、学校、そういった保護者との一体感ちゅうのは、\*\*\*連携とりながらということは必要なんですけども、やっぱり子どもたちとの信頼感、これが大事なのかなということを痛感しました。

これから先も地域にあった形でしっかりと継続をしていきたいと思っております。

では最後の御質問に移らせていただきます。

高齢者福祉対策でございます。

武雄市は今年度、高齢者の元気がまちの元気ということを銘打ってお出掛けを応援するお出掛け応援券等を掲げておられます。

そんな中で高齢者の医療費といいますか、こういうのも年々上がっているのが実情だと思います。

今の武雄市の高齢者の医療費は大体どれくらいかかっているのか、まずはお伺いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／高齢者の医療費がどれくらいかかっているのかということですが、平成 25 年度の 65 歳以上、74 歳までの国保の方とあわせて、75 歳以上の後期高齢者の方ですが、25 年度につきましては 110 億円、26 年度につきましては、113 億 4,000 万、平成 27 年度につきましては 114 億 5,000 万、平成 28 年度につきましては 113 億 2,000 万と、多少の増減はありますが、着実に増加傾向にあります。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／高齢者の医療費が平成 25 年度が 110 億円。

26 年度が 113 億 4,000 万。

そして、27 年度が 114 億 5,000 万。

本当に高額な医療費がかかっているわけなんですけども、誰もが元気で長生きしたい、そう願ってはいるわけなんです。

それでこの今回の、このような施策もいつまでもというわけには、経済上いくわけにはいきません。

そういったことで、今回の提案なんですけども、ラジオ体操の奨励をぜひお願いできんかなと。

我々自身、もう 8 年ぐらい、ラジオ体操かかわってなるんですけども、きょうも雨が降っておりました。

しかし約 10 名ぐらいの方が、毎朝元気に挨拶して、天満宮のほうにラジオ体操に来られております。

そんな中でそのラジオ体操の奨励をした場合、本人さんの健康の維持、あと高齢者の健康状態の確認、また地域コミュニティが図れる、それと災害時の対応がスムーズにいくなど、けっこうメリットも多いかと思うんです。

そういったことでこの辺あたりのラジオ体操の奨励というものをどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／住民主体の活動としてのラジオ体操、毎日継続し、地域活動として行うこと

は、高齢者の介護予防や安否確認、災害時の対応にも効果的だと考えております。

今後も高齢者が増加していく中で、地域で見守り合う活動の拡大が重要と考えております。その中では有効な手段と考えております。

ただ、ラジオと軽い運動ができるスペースがあれば手軽にできますんで、これについてもできるだけ、広報等を進めていきたいなというふうには思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／先ほども言いましたけど、毎朝、日曜日だけは休みなんですけども、毎朝6時半からNHKのラジオでやっておるんです。

けさちょうど6時半過ぎでした、熊本で地震がありましたということで、ラジオ体操は一時中断したんですけども、毎朝元気よく挨拶して、そして始まる前に、お互いがいろんな雑談をしながら、特にきのうは、\*\*\*地区でミニバレーボールの大会がございました。

そういったお話とか、いろんなことをされながら一日をスタートをされております。

特に今高齢者の方が、一番の高齢が89歳で、おばあさんですけども、この方がほとんど、年に恐らく2、3回ぐらいしか休みになりません、本当、元気です。

私\*\*\*、この方から毎朝挨拶して、元気をどれだけいただいていることか、本当に計り知れないものがあります。

やっぱり気持ちが若いんですね、もう1日、このあと何しよう何しようっていうことで、本当に健康の維持。

これを本当に、何がラジオ体操やということかもわかりません。

しかし、本当に10分のその、挨拶をしながら体を動かす。

そしていい1日のスタートを切る、このことが本当の健康の維持に、皆さんなっておるんじゃないかと思えます。

松原副学長ですかね、東洋大学の副学長も武雄に来たときは、必ず我々のラジオ体操に参加をされております。

また、小松市長も何回かお見えになったことありますけども、小松市長このことについてどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／モニターに出ているように、ラジオ体操にはいろんな効果があるなというふうに思っています。

気軽に参加できて、そして健康づくりの習慣ができると、つながりができるというところで

私は非常に、ラジオ体操は、個人的にはいいなというふうに思っております。

市内各町、各地区でさまざまな健康づくりの取り組みがなされています。

ちょうど私も先日、たまたま西川登の公民館に行ったら、音楽サロンというのがされてて、ちょっと音楽で健康づくりというようなことをされていました。

ほかにも百歳体操ですとかそれぞれいろんなところで、いろいろなことがされているというふうに思います。

意外とこう、ほかのところでは何やっているかというのは、なかなかわからない部分もありますので、そこはとにかく市内でこういう取り組みをいろいろやっているというような、事例であったりそういったものを、やっぱり情報を共有して、紹介をしていくというところをしっかりとやっていこうと思いますし、ぜひきょうの議会をごらんになられている市民の方もラジオ体操やってみようかと、これも1つ大きなきっかけだというふうに思っていて、まずは取り組みを知ってもらおうというところを積極的に進めてまいりたいと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／本当に気軽にできるのがこのラジオ体操です。

しかしなかなか継続が難しいのも事実です。

今朝も雨が降っていましたが、傘をさして来られました。

先ほど言った、89歳のおばあさんですね。

そういったことで、年々高齢化が進み、医療費も増加するばかりでございます。

今我々が取り組んでいるこのラジオ体操も8年になりますけども、これから先も一緒になってまた続けていくわけなんですけど、ほとんどの方が、雨が降ろうと、いくら暗かろうと、毎朝元気に集まっています。

私自身もこの方たちから本当に元気をいただいておりますのが実情でございます。

やっぱり継続が力なり、また継続が健康なりでございます。

冒頭ですね、竿燈まつりのことを言わせていただきましたが、本当に今回竿燈まつりでも元気をたくさんいただきました。

本当に大成功だったと思います。

また御苦労さんでございました。

これからもさらなる武雄市の福祉の維持向上に向けて頑張ってもらいたいと思います。

どうか、最後にいいます。

健康は、継続は健康なりです。

どうもありがとうございました。

質問を終わります。



議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

若干時間が残っておりますけれども、ここで、議事の都合上、午後1時10分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇をもとめます。

20番 江原議員

江原議員／質問させていただきます。

合併以来4回目の議員改選がありまして、今回、第1回目の定例会です。

私もこの間、市民の皆さんの声を代弁して、初心に返り質問をいたしたいと思います。

まず最初に、教育行政について。

その一つに就学援助制度についてであります。

これまで就学援助制度について何回か質問させていただきました。

言葉の由来(?)も含めてですけど、これまでも、要支援、もといよ保護、準要保護という言葉がありました。

しかし今回、昨年から市のホームページに、この就学援助制度の中身についてホームページに掲載をされるようになっていきます。

就学援助は小中学校に通学するお子さんのいる世帯で、経済的な理由により、学用品や給食費の支払いにお困りの家庭に対して必要な経費の一部を援助する制度であります。

現在、小学生で4万600円以内、中学生で4万7400円以内。

こういう国の制度のもと全国で取り組まれています。

全国では標準として、生徒数の約15%の皆さん方が経済的援助のもとでこの制度を利用されている。

県内で見ても12%。

かつて武雄市では6%、7%が合併時点のころでした。

私は一昨年、特に新入学時の入学用品の支給日をこれまで7月だったのを入学前にすることを求めてまいりましたが、この実施が進め、入学前に3月支給ということで進めてまいりました。

この間、3年ほどたっていますけども、この制度を利用されている方の推移について、まず質問させていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／入学用品費の認定者の推移ということによろしいでしょうか。

推移ですけれども、平成28年度につきましては、新小学生の1年生で34人、新中学生で45人、計79名で、29年度につきましては、新小学校1年生で44名、新中学1年生で70名、計の114名となっております。

今年度の認定者数につきましては、新小学1年生で51名、新中学1年生で56名、計107名となっております。

以上です。

議長／20番 江原議員

江原議員／モニターお願いします。

この就学援助制度につきましては、先ほど申し上げましたように、市のホームページに、武雄市教育委員会のホームページの中に就学援助制度。

先ほど申し上げましたけども、制度の内容、目的、対象、援助内容について、るる掲載をされております。

本当にこの制度を、特に武雄市小松市政のもと、子どもの貧困問題に取り組む中で、本当に制度の中で、私はこの就学援助制度は、本当に該当する人にとっては制度を周知徹底すること、これが重要だということを申し上げてきましたし、市のホームページに、その制度内容についても掲載されてることは、保護者の皆さんにとっても大変制度を知らせる上で大きな役割があるかと思っています。

今現在、先ほど言いましたけれど、新入学時の皆さんの制度の活用について、やはりこの制度が充実しているのではないかと。

2つ目にお伺いしたいのは、今現在、この間申請され、この制度を利用されている方の数字について説明いただきたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／平成30年度の就学援助該当者の数ですけども、小学生で310名、中学

生で 178 名、計 488 名となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私はこの制度が、先ほど申されましたように、小学生で 310 名、中学生で 178 名、合計 488 名。

これ分母が、4061 名に対しますと、12.0%です。

先ほど申しましたように、12%は、本当に国の率、県の率、申し上げましたけど、やはり市内の保護者の皆さんたちも、やはり制度そのものをやっぱりこういうホームページで見て、そしてまた、この間、新入学時は、秋に行われます入学時の説明会のときにこの制度を知らせる。

それと、在校生保護者の皆さんにも毎年、この制度をチラシを通して周知徹底するべきだということを申し上げてまいりましたけども、昨年、ことしと在校生についても、この制度の周知徹底のチラシ等について、配布されているのかお尋ねしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／保護者への通知につきましては、各小中学校から全保護者へ、学校からのお知らせというかたちでチラシでの周知を行っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／このホームページの中に、就学援助を受けることができる方ということで、所得基準認定モデルとして示されております。

3人世帯で、両親と子ども 1 人、所得額として 235 万円。

4人世帯で両親と小学生、子どもさん 2 人いて、モデルとして 289 万の所得以下の皆さんには、この該当制度として、こういうホームページに載っているわけですがけれども、これも含めて、先ほど部長申し上げられたチラシについては、この内容についても、ちゃんと配布されているということでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／就学援助制度についてということで、全世界帯に配布しているチラシにつきましては、援助の内容等についてつけておりますけれども、その所得の内容については

詳細には掲載しておりません。

ただ、もう一点チラシといたしまして、小学校、あるいは中学校に入学予定のお子様へというチラシもあわせて配布しておりますけれども、そのチラシの中には、所得内要件等の内容について掲載をいたしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ホームページにはちゃんと載っているわけですがけれども、この該当する所得基準認定モデルとして、それもあわせてですね、毎年周知徹底するということが私は必要かと思っています。

特に今日の就労状況、そしてパートの御家庭の比率が高い。

いわゆる正規、非正規での所得格差の問題も含めてですね、私は本当に制度として、やっぱり周知徹底するということが必要ではないかと思っています。

教育長いかがですか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／先ほど御指摘受けました制度の内容については、新入学の生徒の保護者の方にやる分と毎年学校から配布しているチラシの内容ですね、ちょっと改めてもう一回精査をして統一させるべきものは統一をしていきたいというふうに考えます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／さきの一般質問の中でも、いわゆる子どもの貧困アンケートの中で、19%という数字とか、年収 250 万円以下という数字が答弁あっておりましたけど、この就学援助制度の所得基準認定モデルでは、あくまで目安ですけども、所得額として4人世帯、標準世帯で 289 万円以下の保護者の皆さんは該当するわけですので、本当にこの制度をですね、周知徹底していただきたい。

そして、この現物給付なのか、銀行振り込みなのか、そこはいかがですかね。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／すみません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

江原議員／じゃあ、後で。

質問進めます。

次に、35 人学級について質問したいと思います。

今現在、小学校で1年生から6年生までクラスが139クラスあるわけですが、こっこの合計ちょっとカットしているわけですが、139クラスあります。

その中で15クラスが35人以上のクラスです。

御船が丘小学校の3年生とか、山内西小学校の1年生。

山内西小学校の3年生、1クラスですね。

小学校4年生では御船が丘小学校3クラス、朝日小学校2クラス、山内西小学校1クラス。

小学5年では朝日小学校2クラス、小学6年では御船が丘小学校3クラス。

139クラスの中で15クラスあるわけですが、訴えたいのは、特に小学校3年生のクラスを、以前にも教育長申し上げましたけれども、小学校1年生は、国の制度として35人学級以下のクラスが進められているわけです。

ところが、2年生以降、順次国は35人以下学級を取り組むというふうになっているわけですが、それがなかなか進まない。

文科省は要求していても財務省がオクケーしない。

そういう中で小学校2年生については、県の負担でこの35人以下学級を進めていると。

そういう中で、全国的には、この以前にも申し上げましたけれども、47都道府県の中で半分以上ですね、この35人以下学級を取り組んでいる。

まあ、そういう中で佐賀県がなかなか今進んでいない。

特に武雄は新しい武雄の教育ということで取り組んでおられるわけですが、私は小学校3年生、何としても、35人以下学級を来年度以降ですね、取り組むべきだと。

たまたま国語のですね、学ばなければならない数が、私たちのころは180、小学校時代181字を覚えるようになっていましたけど、今の子どもたちは1060を覚えなければならない。

さらに4年後は、昭和32年ですから2年後はですね、さらにふえて1026字学ばなければならない。

国語でも算数でも、本当に学ぶ量がふえていってると。

そういう中で、子どもたちの本当に行き届いた教育を進めていく意味でも、小学3年生曲がり角、それぞれあろうかと思えますけれども、小学校3年生、この35人以下学級、特に山内は分校が3つあるわけですが、1、2年生のクラスは本当に20人前後。

ところが3年生になるとですね、分校と本校が一緒になりますので、最近ずっと小学校3年生になると39人。

たまたま山内東はですね、46名で今回2クラス。

大体40人前後。

41人になると2つになるからですね、2クラスになるからいいんですけど、40人だったら全く1クラスだと。

そういう意味でも含めてですね、教育長にも何回も申し上げておるんですけども、改めて受けとめていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／3年生での35人以下学級ということでございますが、さっきお話にありましたように、現在、小学校で36人以上の学級が3年生以上で12学級ございます。

4校でございます。

中学校で1年生は配置がありますので、2年生、3年生だけですけれども、これで15学級ほどございます。

小学校のこの4校につきましてはですね、TT少人数のカハイチ(?)、配置が4校で7名いらっしゃいます。

3年生にきちっと充てるというよりもですね、各学校で7名の先生方、一番必要な学級に必要な指導に入っていただくというようなことで活用をしてもらっております。

同様に中学校でも4校で6名の配置があつてのわけであります。

そういうところで、現在対応をしているというところでございます。

そういうことで、現在のところ35人以下学級ということについては、市で独自に考えるという考えは持っておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／今まで教育長答弁されていること全く一緒なんですけれども、そういう現場のですね、配置は一方であろうかと思えます。

と同時に、本当に長い目で見てですね、国の制度として本来やるべき課題なのに、そういう形で、TTという形で先生を配置されてるわけですけども、本来のシステムとして国がやるべきこの35人以下学級、あるいは30人、本当に先進国の中でですね、少人数学級って今言われておりますけれども、この制度を本当に取り組もうという声を教育長の立場で長い目で、やはり県や国に対しても、また教育長会等の中でも、そういう声を取り上げて要求してと。

私は、それは一方で当面の問題、TT選んであるわけですけども、長い目で35人以下学級、

あるいは30人以下学級を進めて、行き届いた教育を進めていくこと、それは教育の本望だと思いますけれど、教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／国家的な計画でありますので、ちょっと文部大臣にでもですね、言っていただければと思うんですが、35人というところで私たちの小さいころを考えますとですね、随分これ減ってはきているわけです。

今さっき申しましたように、一番有効な形としてTTの少人数加配という形で学校に対応していただいていると。

もちろん、これは35人になれば、それはそれでまた考えなければいけないと思いますが、その分、財政的なものもございます。

そういうことで、現在の状況かというふうに思っております、現在のところ、その加配の対応でですね、できているというふうに思っております。

したがって、今お話のように、私のほうから申し上げるという予定は、今のところございません。

議長／20番 江原議員

江原議員／国や県の制度として35人を超えた場合、TT少人数加配という道をごどちらを選ぶかということで、そっちを選んでいるということをお願いされましてけれど、大体新卒の先生でですね、年収300万としてですね、小学校3年生、先ほど私4クラスと言いましたけれど、3、4、1200万そういう選択をしてですね、やっぱり長い目で見て、武雄でもやる、県や国に対しても、そういう少人数学級制度を求めていくという立場を求めておきたいと思っておりますし、国会の文教科学委員会の中でも、当時委員会の動画を見てましたら、文科大臣としてはやりたいと、そういう声を答弁されておりましたし、私はそれはやはりそういう立場で地方の教育に携わる皆さん、先頭になって教育長も声を上げてほしいということをお願いしておきたいと思っております。

2番目の国保問題についてお尋ねをします。

この4月から御存じのように、財政の運営主体が都道府県化という形で一本化が実施をされました。

これまで市町村、国保が単独で運営していましたが、これから市町村と都道府県が共同で運営する制度となったわけです。

さきに報道されておりましたが、国民健康保険に関する佐賀県と市町の実務者会議が佐

賀市で開かれたと報道されています。

その内容についてお聞きしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／国保の担当者の実務者会議ということですが、これはですね、実務者会議は一本化の前から定期的に行われているものでございまして、今回ございました会議につきましても今各市町ごと保険料率が違ってますんで、そういうことですね、統一化に向けての話し合いが進められているというふうに聞いております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この間、この国保問題については、さきの3月議会でも質問しましたし、この間本当に都道府県化の一本化というのが本当に加入者にとって歓迎すべきものなのかどうかかわけです。

ここの報道の中でありましたように、平成30年度以降ですね、31年以降、今後どう移行するのか、推移するのか、いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／31年度以降についてという問いですが、現在30年度始まったばかりでございます。

なお、先ほども言いましたように保険料率につきましては、市町ごと、まだ一本化しておりません。

これにつきましても紆余曲折がありまして、これから5年もしくは10年かかるという話も聞いております。

ただ、運営につきましては、大きな組織になったということで、スケールメリットを生かしたですね、保険事業、そういうのを率先して進めていきたいというふうに思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長言われるように、スケールメリットが大きくなったから、じゃあ加入者のですね、負担が減るか。

減るんですか。



いかがですか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／加入者の保険料が減るかという問い合わせなんです、これにつきましては県で一本化\*\*\*推進していった医療費を下げる、そういう事業の取り組み\*\*\*、そういうことになれば保険料も下がるのではないかとこのように考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／国保の都道府県一本化が、スケールメリットが大きくなって、いろいろ保険事業やって加入者の負担が減る、結構なことだと思いますが、そうならないのではないかとこのように危惧をする一人です。

今現在、武雄の国保会計に一般会計から1億円繰り出している。

こういうのをなくしたら、途端に加入者の負担がさらに大きくなる。

合併して5回この国保税引き上げざるを得なくなった、そういう状況です。

その原因はですね、以前申し上げましたけれど、全国知事会は1兆円の交付金\*\*\*だということをお願いしましたし、昨年の全国知事会が国の施策並びに予算に関する提案、要望の中で、医療保険制度改革の推進について要望がされております。

国の税率負担の引き上げを掲げておられます。

昨年の7月28日付、全国知事会のホームページにも載っています。

私は、この地方団体ですね、願いと同時に、私たちが平成26年の6月議会で国民健康保険事業運営に係る国の財政支援を求める意見書を可決しています。

その内容はですね、給付と負担の公平化を実現するためには国による一本化を図るべきだということをお願いして、意見書を政府のほうに、国会にも届けているわけですが、ここで言う保険制度の一本化、これについて、本当に今この声を上げていかないとはですね、国民健康保険の都道府県化、一本化がさらなる国保の負担になるのではないかとこのように危惧をする中で、本当にそういう切羽詰まった状況になっているのではないかと。

私もこの選挙選の中で、本当に国民健康保険税の負担で窮状を声にするわけです。

その一つに協会けんぽの負担と、国民健康保険の負担、これが、この格差が大きいわけです。この格差をですね、全国知事会が言っているように1兆円以上の交付金の負担、このことをですね、声を大にして訴えていくべきではないかとこのように改めて今度の質問を準備する中で受けとめているものです。

その点で、部長含めて市長にもこういう全国知事会の考えを本当に地方6団体、力合わせて

ですね、そういう声を起こしていく。

その先頭に武雄市長も取り組んでほしいと、その認識を伺いたいですが、いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど議員のおっしゃられたように、昨年7月28日、全国知事会のほうからですね、要望書が出されているんですけども、こうして全国市長会のほうでもですね、平成30年6月6日、第88回の全国市長会議の中でもですね、支部提案ということで、国保に対する財政支援というのも行っておりますんで、議員と考えは同じかなというふうには思っております。

議長／小松市長

小松市長／今、全国知事会と同様にやはり、国保の制度はもう制度的な問題だと。国全体でやはりこう解決していかなければいけないという意識で、先ほど部長からも答弁ありましたとおり、全国市長会においても国に対して要望、決議をしているところであります。これは共産党さんから言われたからやっているわけではなくて、やっぱり地方の自治体のそれぞれの総意として国が制度的な解決をすべきだろうと、それに基づいて要望をしているというふうに認識をしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長、なんか私が、もちろん共産党\*\*\*持っているわけですけど、私が言うからとか何かじゃなくて、この問題は、本当に党派を超えて、市民国民の健康と暮らしを守り、命を守ると、その立場の認識をより深めて、この制度をよりよいものにしていくんだ、それは思想信条の問題じゃないんですよ。

私はだから、何かちょっととげがあるような受けとめを市長おっしゃるから、私は、今はこの国民健康保険問題、本当に毎回毎回、私取り上げてるわけですけど、本当によりよい制度にするために、この保険の一本化というのは、そういうときに来ているんだという認識をお互い共有、受け止めて、市長のその立場で全国市長会の中でも大いに、私も私の立場で、議員の立場で大いに取り組んでいきたいと思っております。

次に、3番目の環境行政について申します。

モニター消しとってください。

平成7年に容器包装リサイクル法が施行され、容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促

進等に関する法律、やはりこの第1条に、この法律は容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集、及びこれにより得られた分別基準適合物の再商品化を促進するための措置を講ずること等により、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理および、資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

私本当に、立ち返って思いますと、本当に資源を大切にする、その思いがここに掲げられているわけです。

ところが、武雄市が取り組んできたこのプラスチック容器包装のリサイクルを注視されるようになりました。

5月の新聞投書の中で、分ければ資源の分別精神はどこに、という投書を私も読みましたけれど、ほんとにこの方の書かれている思い、議員として責任を感じた一人であります。

この市民の間で、いろんな声があるわけですけれども、こういう声に対して市長はどのように受け止めておられるか、御所見をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／プラスチックの分別については、処理費用の問題とかあと煩雑さ、そういった点がございました。

リサイクルにおいても約7割が燃料エネルギーになるということで、では西部クリーンセンターのほうで有効活用しようということで、昨年の12月議会で条例議案として出ささせていただきました。議会の皆様に全会一致で承認をいただいたところであります。

従いまして、全会一致というところがございますので、やはりそこはなぜこういうことをしたのか、その部分についてぜひ江原議員さんのほうも、市民の皆様に御説明いただければと思いますし、リサイクルについては、ほかにもペットボトル等は進めておりますので、そちらについては引き続きPRをしていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私もだから申し上げましたように、責任を感じている1人なんですけれど、このアンケート、あるいは意見を聴衆する。

議員はもう議案が一本で説明があって、採決するわけなんですけれど、この手順の問題で、本当にこのプラスチックの容器回収までこの制度を取り入れるとき、そしてまた廃止するとき含めて、本当に市民のそうした要望をいかにやっぱり、受け止めて進めてきたかどうか問われているんじゃないかと私は受けとめています。

ですから当時説明があったときに、ある団体へお聞きしたと。

私はやっぱりそれだけでは足らなかったんだなと。

やはり制度を導入して、制度を廃止する場合にはやはり本当に市民のさまざまな声を取り上げて説明をし、そこに説明責任が求められるわけですが、そういうものが、手順が必要なんだということを改めて感じた思いで取り上げているわけです。

私は、今市長言われましたけども、そういう手順について瑕疵はなかったのかどうかということをお尋ねしたいと思いますがいかがですか。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／今回のプラスチック分別の廃止でございますが、廃止までの経緯としましては、十分市民の意見を聞きながら今回の廃止にいたったわけでございます。

中でもこのプラスチックの分別については、非常に煩雑でございますし手間がかかるという状況の中、市民からもこの廃止に向けて要望があっているところでございます。

今回の処分廃止に当たっては、ほとんどのリサイクルの行き先が燃料エネルギーということで、その辺を、燃料エネルギーであることを加味しながら今回の西武クリーンセンターに持ち込み、可燃ごみとして熱回収をして発電をする、そしてサーマルリサイクルとして有効活用ができるということで判断したところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／そういうお答えに対して、本当に素直に理解していただけるかどうか、私は疑問を感じております。

その点でこの、本当に再検討も含めて考えるべき問題ではないかと、改めて思っています。

4番目の農政についてお尋ねをします。

ことしから、今。

モニターをお願いします。

これは、今、武雄市内各地で土曜、日曜、きょう月曜日です、雨も降って一斉にお米づくりで水をためて田植えが始まっています。

私は一農家の一人としてもですけど、ことしの平成30年産のお米から、また減反奨励金、いわゆる交付金が廃止になりました。

この減反制度が取り組まれたのが1971年、昭和46年、あれ以来約50年近くになるわけですが、いよいよ日本のお米がどうなるんだろう。

さきの一般質問の中でもありますけれども、農村の人口減少含めて、地域の衰退、本当に心

配している。

そういう意味でもことしのこの減反制度の中で交付金が減らされる。

武雄市内でこの交付金が減らされた場合、昨年度と比べてどれだけの減収になるか、お尋ねしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／米の直接支払交付金でございますが、米の生産数量目標に従って生産した販売農家、または集落営農を対象として米の作付面積に応じて交付されてきました。

平成 29 年度での武雄市全体での交付総額でございますが、9,840 万円でございます。

30 年度につきましては同額程度が減収というようなことになると思います。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私はこの影響が、さまざまな形で広がるんじゃないかなと思います。

特に集落営農、あるいは農業生産法人、いわゆる大規模農家にとっても大きな減収になるんじゃないかなというふうに思わざるを得ません。

そういう意味では、武雄のこの米の収入が、これまでデータで出していただいた農業生産で、米で 14 億、農業生産総額で 50 億。

私は、本当に農業の中で米を守るこの意味は、集落共同体含めてそれを維持する、その源ではないかなと思いますし、特に国連が来年から 10 年間、家族農業の 10 年ということで、世界的に家族農業の重要性を啓蒙していくという活動が広がろうとしています。

そういう流れを大いに力にしながら今後とも農業の発展のために頑張っていきたいと思います。

時間がありませんので、後日の質問に、\*\*\*ながら、最後の市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

非核・平和都市宣言について、これまでも、昨年 9 月にも質問をしました。

今、報道されているように明日米朝会談という、世界的な、歴史に残る出来事が、会談が予定されているようです。

世界と北東アジアをとりまく情勢が大きく変わろうとしています。

私は昨年、非核自治体協議会や平和市長会議に加盟されているから、参加すべきと求めてまいりましたが、この会議は 4 年に 1 回ということでした。

ここにあるモニターにある、この非核・平和都市宣言、北方支所の旧北方役場、北方旧支所の玄関の右側に非核・平和宣言都市として武雄市の看板が掲載されております。

私はこの、平成 18 年 3 月 1 日に決議した非核平和の都市宣言に基づいて、この看板をまず、新庁舎の中に検討するべきだと、移動するべきだとお願い申し上げたいと思いますけど、市長の認識はいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／看板の設置ということでございますけども、武雄市は平成 18 年 6 月に、市議会において、非核平和の都市宣言が決議なされまして、非核宣言自治体になっております。御紹介のとおり、旧北方支所には比較宣言自治体の看板が設置をされておりますけれども、新庁舎におきましては、例えばデジタルサイネージを用いてこれを周知する。

8 月の平和記念、広島平和記念日、それからながさき平和の日、こういった\*\*\*含む期間に、この平和に対する取り組みについても、広報を、デジタルサイネージを使って行いたいというふうに考えております。

今のところ\*\*\*看板の設置は予定はしておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／デジタル、ちょっと説明してください。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市民ホールのほうに、1 階の新庁舎の市民ホールに、いろんな市の行政の看板の広報ができるような、デジタルサイネージという電子表示の広告板を設置しておりますので、その機能を用いて広報をして、できればというふうに考えているところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／\*\*\*北方に看板、掲載されているこの看板については、私申し上げましたけれど、これをこのまましておくわけですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／特に廃止をすると、撤去をするというような予定は持っておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／本当に 1980 年代だったと思いますけれど、約、全国で 8 割を超えるほとんどのと  
いいですか、自治体でこうした非核平和の都市宣言づくり、非核平和のまちづくり、本当に  
あの当時 30 年前ぐらい前ですけれど、アメリカのトマホークの開発が米ソの冷戦のもとで、  
本当に一触即発、その中で、地方レベルから、広島、長崎の呼びかけにありますように、こ  
ういう運動が広がっていったわけです。

その点考えても、北方町、山内、武雄でも、こういう非核平和宣言の活動が多いに広がって  
いった。

それを財産としてこれを大いに、中心部に持っていくと。

あるいは、文化会館の西側のほうにも、旧武雄市ではモニュメントが掲載されております。  
そういうことを踏まえて検討すべきだと思いますが、いかがですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今議員からも御紹介がありましたとおり、県内 20 市町全てが非核宣言自治体  
ということで宣言をしております。

今現在、北方町、あるいは文化会館の\*\*\*そういったモニュメント、看板等を設置をして  
おりますので、新庁舎におきましては、先ほども申しましたサイネージ、あるいは市の広報、  
市報等を通じて、そういった広報を展開してまいりたいというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ新庁舎の落成と合わせて、この取り組みを重要視して移動するべきだとい  
うことを申し上げておきたいと思います。

次に最後、行政文書について質問したいと思います。

図書館歴史資料館のリニューアル改修が 6 年前、9 月補正で 4 億 5,000 万円計上され、進め  
られてきました。

その中の新図書館サービス環境整備業務委託、当初予算 2,056 万円に対して、平成 27 年 9 月  
11 日付けで浦郷教育長名で武雄市図書館リニューアルオープン時の蔵書購入について釈明  
文が発表されました。

これについて私は平成 27 年 12 月定例議会の一般質問で武雄市の財務会計規則 25 条、26 条  
について、予算流用申請書、支出命令書、決裁文書、予算流用要求書等の提出を求めました。  
しかし、係争中との説明で説明されていません。

ところがこの間2年5カ月を経過していますが、とうとう6月22日公判が行われるわけですが、私が申し上げたことが裁判で証人尋問が行われる運びとなっているようであります。

毎回傍聴してその推移を見てまいりましたけれども、その当時教育長は市議会を始め、関係各位に対して十分に御説明を果たせなかったことに対して教育委員会としてお詫びいたしませんと述べておられます。

こうした経過に踏まえましてちゃんと説明すべきだと、議会に対しても、市民に対して説明すべきだということを申し上げたいと思います。

ここにモニターに掲げているのは、この間、図書館費がですね、合併するとき平成18年1億2000万円でした。

それが紛れもなくですね、リニューアル後、約10億、リニューアル改修費、こども図書館費、そして毎年今から約2億2000、3000万の図書館費が計上されるようになっているわけです。私は来場者が多いというだけではなくてですね、一方でこういう予算の変化が行われています。

本当に図書館が教育施設として相応しい施設として運営する上でもですね、このリニューアル時の説明責任はちゃんと果たすべきだと申し上げたいわけですが、御答弁いかがでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／答弁については現在も変わっておりません。

係争中の事項であり、答弁は控えさせていただきます。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は係争中だということで、やめる。

時間が来ましたので、以上で質問を終わります。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。